

鴨川府民会議メンバーの意見について

鴨川府民会議メンバーからの鴨川等に係る意見発表については、3回の会議にまたがってしまいましたので、「鴨川府民会議メンバーの意見」として、事務局で1つの資料としてまとめさせていただきました。

「鴨川府民会議メンバーの意見」は、以下の構成となっております。

- ・掲載の順番 = 五十音順 座長・副座長
- ・補足資料がない方 = 発表意見
- ・補足資料ある方 = 発表意見 + 補足資料

発表意見については、議事録をそのまま転記しております。

補足資料を御提出いただいた方については、発表意見とともに、補足資料も添付させていただきます。

「鴨川府民会議メンバーの意見」における著作権は、発表意見及び補足資料を提供していただいた個々の鴨川府民会議メンバーと京都府に帰属することとしております。御提供いただいた補足資料等について、他の資料から転用され元の著作権者に了解を得られていないものがある場合など、公開に差し支えることがあるものについては、事務局までお申し出ください。

鴨川府民会議メンバーの意見

氏名	現職	分類	頁
うちだ まさあき 内田 正明	公募	意見・資料	1
おおむた ひでこ 大牟田 英子	公募	意見・資料	4
かわの まさのり 河野 真典	公募	意見	8
きたむら やすひさ 北村 保尚	京都鴨川納涼床協同組合 専務理事	意見	10
くすだ きょういち 楠田 恭一	公募	意見・資料	12
こんごう いくこ 金剛 育子	能楽金剛流宗家夫人	意見	16
カリー・マクレーン	公募	意見	18
すが つねとし 菅 恒敏	公募	意見・資料	19
すぎえ さだあき 杉江 貞昭	鴨川を美しくする会 事務局長	意見	22
たなか しんちょう 田中 真澄	岩屋山志明院 住職	意見	26
つちや よしのぶ 土屋 義信	(株)JTB西日本団体旅行京都支店 営業部長	意見	27
どい よしえ 土居 好江	NPO法人 遊悠舎京すずめ 理事長	意見・資料	28
なかむら けいこ 中村 桂子	(財)日本野鳥の会京都支部 副支部長	意見・資料	33
にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科長		
にしむら じゅんき 西村 淳暉	公募	意見・資料	47
にじょう がそう 二條 雅莊	公募	意見	52
ほそだ しげき 細田 茂樹	公募	意見・資料	53
ほり まさかつ 堀 正勝	公募	意見・資料	57
まるも しずお 丸毛 静雄	京都新聞社 論説委員	意見	61
みたに かずよし 三谷 桂和	賀茂川漁業協同組合 代表理事組合長		
もりた ひろあき 森田 宏明	日本放送協会京都放送局 副局長	意見	63
きんだ あきひろ 金田 章裕	座長：京都大学 名誉教授	意見	65
かわさき まさし 川崎 雅史	副座長：京都大学大学院工学研究科 教授	意見	66

この資料は、以下の構成となっております。

- ・掲載の順番 = メンバーの五十音順 座長・副座長
- ・補足資料がない方 = 発表意見
- ・補足資料ある方 = 発表意見 + 補足資料

この資料における著作権は、発表意見及び補足資料を提供していただいた個々の鴨川府民会議メンバーと京都府に帰属します。

内田

私は、イメージとして、意見についてとして募集されておりましたときには、自然環境ですとか生活環境、災害といったようなテーマで上がっておりますが、ちょっと切り口が違いまして、こういったテーマを実施するに当たっての方法についての意見を一つ提案させていただきたいと思います。

それは、特に鴨川公園ということで、公園の管理の一部に住民 これは利用者という意味ですが の一部の参加を加えることはできないかということであります。鴨川の公園というのは品位を保って長く使えるように使っていきたいと願っておるわけなのですが、どうしても現実には、公園を、テーマを決めて、いろいろな設置をしたり運動を行ったりして。すると、その立場と、それからもう一つは利用する立場と、2つ分かれておるとというのが現実ではないかと思うわけです。特に整備工事なんかで言いますと、整備する側と使う側と。

そういうふうな形でやりますと、使う側としましては、非常によくできていて、できて当たり前と。ちょっと具合が悪くても、まあ黙って使うわと。しかし、時がたって少しずつ具合が悪くても、それは管理するほうのものよという感じのところになってきて、だんだん大きく劣化してくるということになっているのではないかというふうに思うわけです。鴨川だけではないのかもしれませんが、そういう気がします。

特に、鴨川は自然ですので愛好者も多いということもありますので、ここに少し何か非常に細かいことでもよろしいので、整備する、管理するということの一部を、利用する方の一部、全員でなくていいんです、の方がそういうことを受け持つようなシステムがあれば、また受け持った方々の周りの方の受けとめ方も違いますので、また違った形で長持ちする管理ができるのではないかと。ちょっとそういうことを提案したいと。

具体的には、今、杉江委員が主催してやっておられますような美化などということがありますけれども、私のイメージしているのは、それよりも、具体的に地域、地区、もしくはこのベンチとか、この水飲み場とか、この看板とか定めて、これはだれそれがちゃんときれいにしているのよということを書いて、それが利用者からもわかるような形でやっておると、そういったシステムがあればおもしろいなと、いいのではないかなと思いまして提案した次第です。

今まで少し毛色の違う意見ばかり言ったのですが、それも付随しまして2つ。一つは、鴨川の公園に番地がほしいなと思っております。これは去年聞きましたところ、やっぱり

そういう番地はないとおっしゃっていたのですが、どこで何が起きているかとか、そういうことをはっきりさせるために、鴨川にはやはり地番が要るのではないかと考えています。国道の地番みたいな感じですが、そういうようなものがあればなと思います。

もう一つは、つくる人と使う人という形をできるだけ近づけるということで、整備工事には、一番最初に言わせていただきましたけれども、これから何ができるのかとかそういったことを、期待できるような形で。これは利用者のほうから言えば、何とかの整備工事とか、その1その2とかいう形ではなくて、ここに道をつくって、ここはスロープといったことが絵でわかるような形の、そういったことをするというふうな形で。今までも非常によい施策をしていただいているわけですから、それをもう少し期待を持ってもっと身近に感じるものにできるように、そういうふうなやり方で進めていくのがよいのではないかと考えております。

氏名	内田 正明 / 公募委員
テーマ	鴨川公園の管理（河川空間の快適利用）に係る一提案
提言 したい 意見	<p><u>1. 公園の管理の一部に、住民の参加する場面を設定する</u> ことを提案します</p> <p>鴨川公園が品位を保った展開を永くつづけてゆくためには、利用者である住民にも正当な管理意識を共有し深めることが求められると考えます。そのためには、鴨川に関する事には自分のことのように関心がある“鴨川ファン”を自任している人を増やすことを公園の管理目標の中に加えることが効果的だと考えます。</p> <p>当会議に出席の団体や委員の方々のご活動はこの範疇に属すると考えますが、ここではさらに地区に根付いた活動をする鴨川ファンを考えます。</p> <p>個人や地区などで、関係する特定の場所や設備、植生群などの日常点検や管理の一部を楽しんで受託していただけることを想定します。そうしますと管理者と家族友人など周囲の方々は自然に深い管理意識を共有するようになります。地区を基盤にする鴨川ファン多数の、管理に参加する公園=幾分かは自分の公園という意識からは、自然に公園の品位を高めてゆく作用が期待できます。結果的に維持コストの低減になることも考えられます。</p> <p>項目には、例えば、芝地や低木の日常観察・報告、水やり、簡易な剪定などの管理を提案しますが、これらは日常の鴨川散策途中で特に気懸りになる項目で、素人で対応出来るものと感じている項目です。各地区で受託を希望される特定のものがあつてを期待しますが、場所や設備、植生群に管理者の名前や年度を表示して称えることも対価として受け入れられるかもしれません。何かの事業に参加したいと考えている“鴨川ファン”が居られるものと感じますので、委託や責任の範囲などの前提を定めて鴨川ファンを活性化し、住民が楽しみながら日常管理している高度な公園の使用状態を実現したいのです。</p> <p>付随して、</p> <p><u>2. 鴨川公園に地番を付けておく</u> ことを提案します</p> <p>川沿いに、国道の里程標のようなものを定めて、何かを決めて委託したり、成果を表したりする場所を特定できるようにする。</p> <p><u>3. 鴨川公園の整備では、事業前・事業中に現地に完成時の姿を絵（地図等）で掲示するようにし、また意見を聞く方法も用意して掲示する</u> ことを提案します</p> <p>いろいろな整備事業が進行中ですが、公園を使用している者の目からは、完成するまで何の整備が不明のまま、結局は出来上がった公園を使っているという意識なることを懸念しています。現地しか見ない利用者にも道か、階段か、築山か、ステージなるのか等が期待出来るようにしておきたいのです。現地ならではの要望が出てくれば、出来上がるものの値打ちを増すことになるでしょう。予期ができれば、完成する施設への親近感もより増すもので、鴨川ファン育成には必須と考えます。</p>

大牟田

鴨川河川整備計画原案もパブリックコメント集も府民会議メンバーの意見も、とてもおもしろく読ませていただきました。感想としては、古い都の川で、たくさんの歴史遺産を抱えている鴨川、ほかの川とは比べられないのにとか、また、川は山と海をつなぐ大事な役目がある、その視点をしっかり持たなければと、この3つで気づきました。しかし、近ごろのゲリラ豪雨を思うとき、私はここに「ゲリラ」ではなくて「集中豪雨」と書きましたが今はもうゲリラ豪雨と言うんだそうで、やっぱり地域住民側の心構えが必要なのではないかと思います。

先日、落語「三十石」って、もう皆さん御存じだと思いますが、桂雀三郎で聞きました。彼は摂津の生まれで、瀬のまくらで、昭和28年の淀川洪水のとき家族4人で墓場に逃げたこととか、家には洪水用の舟がぶら下げてあったということをお話されました。それ、羽束師のあたりでも聞いたことがございますので、きっと昔の人たちは、特に淀川水系地域の方たちは、ちゃんと洪水のときの心づもりがしてあったのだらうと思います。

私たちは70年ほど洪水の経験がございませんので、この間さまざまに府だとか市だとかが出された対策を私はちょっとたどってみました。皆さん持ってらっしゃらないのが不思議なんですけど、鴨川の浸水想定区域図の策定で、こういうのが出ているんですね(資料を示す)。100年に一回程度起こり得る降雨だったらこうなるとか、こっちは東海豪雨規模のものが降ったらこうなるといふのがあります。

自分の家を当てはめると、100年に一度ぐらい起こり得る降雨の場合は、私のところは大丈夫。東海豪雨の規模の場合には50センチ以下なんです。私のところは石段を3段上がって門になっていますので、これもパスできそうということです。西賀茂に住んでらっしゃるあの方、あの方のところも100年に一回は大丈夫で、だけれども東海豪雨の場合には1メートル以内の水深があるということなんです。

この地図を見てもみると、整備計画にあるように南のほうが大分、水深3メートルとかいろいろなことをこれで見てもわかりますので、やっぱり整備計画はしていただくのがいいのだらうななんて、この地図を見ながら思います。それと、京都市からはハザードマップがちゃんと出ていますので。

でも、ほとんどの方が御存じないし、あれですので、私たちのこの府民会議で、こういうこともお知らせしていったらいいのではないかと思います。あと、洪水予報も、『京都府民だより』の6月号にはっきり書いてありますし。でも、いろいろな方法で洪水予報、

こういう予報が出るということ、手段も含めてみんなに知らせていっていただきたいと思います。

3番目に、「行政も被災することも十分考えて」と書いてありますが、これはちょっと地震と間違えまして、ごめんなさい。そんなことはないのではないかと思いますけれども。避難経路をはっきり決めて、まず家族、お隣同士。それから、学区の自主防災会会長というのがちゃんとしっかり人がなっていますので、その人にしっかりいろいろなことをお知らせしていただいたらいいと思います。とにかく、自分の住んでいる地域がどの程度の雨でどんな被害を受けるか、避難場所もちゃんと決めておくということ。特に南のほうの方たちは、なさらなければならないのではないのでしょうか。

それから、私も雨水の会に入っていますが、「豪雨はためろ」と、朝日新聞でしたか、出ていました。川のことを1年間いろいろやってみたら、なぜか雨水タンクにたどりつきました。下水道への負担を減らそう。下水道というのは1時間に50mm程度で設計されているのだそうで、それ以上になると洪水になるので、そのオーバーした部分をそういう雨水おけを置けばいいんだそうで、墨田区の場合には5割の家庭なんかがしたら、あふれることはないという計算ができていますのだそうです。それから、今度、広島球場が雨水をためることになりましたでしょう。あそこは低地だそうで、それができてからは、もう水がつかなくなったのだそうです。

京都府も呑龍トンネルって爆撃機みたいな名前のトンネルができていますけれども、これの見学に私も応募したのですが、今度のインフルエンザで延期になりまして、今度楽しみにしています。京都府も「京のはんなり水めぐり計画」という水循環のことを一生懸命なさり始めましたので、これなんかもとてもいいと思います。

提案ですが、京都も流域の新開地には、新築のときに雨水タンクをつけてもらったらいいのではないのでしょうか。この雨水タンクというのは5年で経済的にペイするのだそうで、いいのではないかと思います。

それから、ゲリラ豪雨のことを、去年の8月21日の京都新聞ですけれども、戸田先生、もう一つの委員会の先生ですね、都市耐水のご研究で、鴨川上流の貴船で1時間に50mm降ったとしたらという研究をなさってます。北区の柘野の賀茂川公園右岸河川敷で、浸水から10分間で70cm超、流れの速さが立ってられないくらいで2 m/sとなり、小さい子供なら流されるとか。北大路橋、西賀茂橋、荒神橋でも、30分以内に水位が80センチも上昇する、こういうこともちゃんとお知らせしていったらいいと思います。

きのうの新聞に、ゲリラ豪雨被害の安全知識普及をという、国土交通省の分科会の提言としてありました。提言は、一人一人が局地的大雨の危険が身近にあることを知り、みずから回避することが基本。だから、この気象情報をわかりやすく伝える方法をつくってほしいというのが新聞に出ていましたので、これなんかも大事なことだと思います。

氏名	大年田 英子
テーマ	1. 私たち 鴨川流域住民側の洪水対策について 2. 堰について
提言したい意見	<p>1. 鴨川河川整備計画(案)は、淀川・桂川との整合を図って「30年に一回起こり得る降雨による洪水を流下させることを目標とする」とあります。近ごろの集中豪雨を思うとき(読新聞2008.8.21)、この間さまさまに出されたソフト対策は住民側に届いているだろうか、もう少し一歩進めてゆく必要があるのでは……と。(『千年の都と鴨川治水』^{H15.3} 読新聞 土木建築部 河川課)</p> <p>① 『府鴨川浸水想定区域図』(H15.5) 『京都市防災マップ』(H16.8~17.3) に、自宅をあてはめて予想してあげた。たとえば「100年に1回「東海豪雨」のときの水深のしるしを家につける(奈良)」</p> <p>② 洪水予報(『キョウト府民だより』2009.6.1)を知る。</p> <p>③ 行政も被災することを十分考えて、①の結果によっては、避難経路をばきり決めて、先ず家族、隣、町会と助け合うシステムをつくる。学区自主防災会会長たちと話し合い機会(府市協調課)も持つてほしい。</p> <p>④ 6月29日に、昭和10年の鴨川大洪水の様子を写真パネルで一日だけ見せる。これは昨年、河川課がされた取組み(於北大路ビル)。これはとてもいいですね。先斗町などいろいろのところを一日のみの企画されたい。</p> <p>⑤ 雨水タンクで「豪雨はためろ」(朝日新聞2009.4.17)。川のことをしらべると何故か雨水タンクにたどりつきます。下水道への負担を減らそう。下水道は1時間50リ程度で設計されているようで、それ以上は私たち、学校、企業で貯蓄できないか。(京都市助成金制度 昨年迄95件)</p> <p>⑥ 浸透性アスファルト、タイル(穴あきダムと同じでつまってしまう)情報も、ほんとうかどうかしらべて下さい。</p> <p>2. 桂川のせきも乙訓自然を守る会(魚類研究会)でしらべておられるようです。 鴨川らしい(京都らしい)せきをその柱にして、改良出来ないのでしょか。</p>

■セーヌ川にサケ戻す
【パリ10日共同】フランス釣り協会は十日までに、パリ郊外スレンヌのセーヌ川でパリ在往の釣り人がサケを釣り上げたことを発表し、同協会によると、パリ周辺でサケの存在が確認されたのは約八十年ぶり。協会は「水質改善などの努力が報われた」と言っている。

このサケはスレンヌのセーヌ川に設置された水運用のせきの近くで三日に釣れた。大西洋が起源のサケで、体長九七センチ七ミリ。うろこを分析して生息の経過を探ることにしているという。

パリ周辺のセーヌ川水系では、一九二〇年代にパリ南東ヨンスンヌで確認されたのを最後にサケは姿を消していた。水質悪化や多数のせきの設置が原因とみられている。協会は「今回のサケの発見で水質改善の努力を続ける勇気が得られた」と強調。サケの遡上(そじょう)が容易になるようセーヌ川のせきの改善を訴えた。

河野

この鴨川府民会議に参加してちょっと感じたことというのを2点ほど述べさせていただきたいと思います。

1点目が、鴨川府民会議の役割とありますが、意見を参考にして取り組み、施策を実施するという点についてなんですが、これは鴨川条例を制定する際にも議論になっていて、具体的にどういうふうにして意見を反映していくのかということは問題になっていたと思いますし、前回の会議のときにも、鴨川河川整備計画（案）の報告に対して厳しい意見がたくさん寄せられたところでも出てきた問題だと思うのですが、実際にどういうふうにその意見を反映していくかということをも具体的に考えていくべきなのではないかなというふうに思いました。

今回、前回の意見に対して、実際に鴨川整備計画（案）に対しては、出た意見に対してどういう考え方をしているかということをも文書にして、きょう京都府さんのほうから提示されているので、こういったことを今後、この会議に出ている意見に対してどういうふうな考え方をしているかということをも、毎回は無理かもしれませんが、積極的に文書にして記録していくということをしていくのがよいのではないかと思います。物すごく手間のかかることで難しい作業だとは思いますが、具体的にどういうふうなことをしていくかということをも考えれば、何らかの方法を提案していくべきなのではないかなというふうに思います。

先ほど田中委員がおっしゃっていたように、そうすると以前の意見との整合性なんかも問題になってくるとは思うのですが、考え方が変わった場合でも、その都度きっちり意見を述べればよいと思うので、積極的にどんどんどういう考え方で政策を行っていくのかということをも、この鴨川府民会議で出た意見に対してだけでも文書にしていいただければなというふうに思います。

2点目は、府民協働の推進というのに関連しているのですが、大学の研究活動をしていて、いろいろ調査で地域の人に話を聞く機会があったのですが、その話を聞いていると、余り主張をしないような方でも、こちらが幾つか質問をしていくと、川に関して自分なりの意見ですとか感じていることというのを、どんどん積極的にしゃべってくれるということがよくありましたので、こちらから情報を、鴨川四季の日でやっておられるような、こちらから情報を発信していくですとか、意見を自動的に募集するというだけではなくて、アンケートを配付するなどして何らかの取り組みをする場合の話ですが、何らかの

アンケートを配付するなどして積極的に意見を求めていくというような取り組みもしていったらいいのではないかなというふうに思いました。

北村

先日ちょっと個人的に鴨川の床、我々は床の組合でございますので、昨年度より施行されました条例に組み込まれた鴨川の納涼床のいろいろな設置規定等々を踏まえて、少し自分なりに気になった点を見て回りました。

というのは、かなり老朽化の進んでいる床もあったり、それから、この条例の規制によりまして改善の指示が来ている床等々がございまして、九十幾つあります床の見回りをちょっと実施してみたいなと思ひまして。実は、友人に橋梁設計の専門家がおりましたので、2人で床の下からずっと全部見て回ったのですけれども、かなり老朽化が進んでいて、もしも崩れたりなんかすると、せっかくの伝統文化、風習文化だとか偉そうなこと言っている、崩れて人がけがをしたり亡くなったりというようなことがあった場合に、そうまでして床の上に乗って楽しまないかんものかという意見も出てくるのではないかという総合的な意見のまとめになったのですが。

その彼の専門的な意見からいきますと、やはり河川敷には、そういう河川法もしくは防災とかいろいろなところに携わることがいっぱいあるということ。これは私も長年事務局をやらせていただいております、土木事務所さんの指導のもと、いろいろな勉強をさせていただいた。そして、自分もそういうような中で、少しずつそういう河川の管理、防災、河川法というようなことへの理解が、気持ちが出てきて。やはりそのつもりで見えておりますと、ただの床、これを商売の道具だととらえている人もあると思うのですけれども、情緒観を与えるものであり、そういう風習文化というようなことだけではなくて、もう少し理解をしていける気持ちが出てきたという自分に、ちょっとびっくりしております。それを我々は組合員のほうに、もう少し啓蒙していけないかな、そういう気持ちになっております。

先ほどから、防災のチラシとか大牟田さんのほうから聞かせていただきまして、そういうような意識づくりというものを物すごく大事だなと思っております。それとともに、我々鴨川の床のほうでは、もう少し組合員の協調性を高められるようなことを。例えばそういう鴨川の床を、ただこれこうやったら、組ませてもらったらいけないのか、こんなにしたらお客さんがたくさん入るのにというだけではなくて、景観の問題も含めて、それからその設置をしたときの安全性も含めて、安全を重視すれば今度は河川の通水性に問題があるとか、その辺までぐらい、できれば床を持っている店主が、もう少し勉強していけるようなこと、そういうような活動をしていきたいなと、このように思った次第でございます。

す。

先ほどから出ておりました博物館のお話とか、橋の下の利用とか、随分と興味のある意見をきょうは聞かせていただいたと思っておりますので、その辺のところも、またいろいろとお出しになっていただいた方々とも一緒に、いろいろと和気あいあいとお話を進めていけるような、そういうまた分科会的なこともご提案させていただきたいなど、このように思っております。

楠田

鴨川・高野川の水量の減少ということでちょっと考えてみました。次のページに写真が裏表で2枚あります。これは、一つは平成元年の前に撮られたものやと思うのですが、真っすぐな鴨川の、中州のない鴨川なんです。これはしゅんせつ工事とかされていたのだと思うんですが、こういう鴨川を見るのは本当に久しぶりで、もう忘れてしまったような写真。次の写真は雲ヶ畑の祖父谷川の上流のあたりなのですけれども、この辺は木が植わってなかったところで山崩れをしています。

というようなことで、最近思っていることは、水が、雨が、雪がだんだん少なくなってきたと。雪が少なくなっているのでシカが大発生しているということは、田中ご住職から以前聞いていますし。そういうふうに、雨が少なくなって川の水が少なくなっている。また、降った雨はすぐに流れていってしまう。山に保水能力がなくなってきたというような現象が、いろいろなところで言われていますし、鴨川上流も同じようなことだと思います。

森は緑のダムとかいうようなことも言われています。これから先のことを考えると、山にもっと保水能力を持たせることが重要かなと。雲ヶ畑の森林組合の方たちの意見もあるでしょうけれども、最近は余り山の世話ができないというようなことを10年ぐらい前に聞いたことがある。行政のほうで、そういった状況をちゃんと把握していただいて、どういうふうにしたら水源の森を、山を守り育てられるかというようなことを、ちょっと提案したいと思います。

意見発表

氏名：楠田恭一

テーマ：鴨川・高野川の水量減少について

提言したい意見： わたしは「京の川づくり」事業とは「京都の川のブランド化」だと思っています。なので、『さすが京都やなあ』と言われる川を作れないものかと考えます。

平成元年に鴨川電気鉄道株式会社から発行された「鴨東線建設工事の概要」という小冊子の表紙には御池から今出川まで寄り州も中州もない真っ直ぐな鴨川の写真が載っています。浚渫工事はされていたのですが、水量は現在よりも多かったです。(資料1)

平成11年に出町ホテルの会を作り、以降は出町へ行くごとに鴨川を眺めていますが、水量が減っています。

近年の降水量降雪量の減少により、特に加茂大橋から上流の減少は、かなりすすんでいます。温暖化の影響で今後もこのような状態が進んでいくだろうと予測される今こそ、水源の森の整備が緊急かつ重要だと考えます。

山の現況がどうなのかは素人なので判りませんが資料2のようなことが起きている、ということです。

まずは見学に行き、雲ヶ畑森林組合に山の現況について話を聞く事を提案します。

平成元年1月20日 近代化委員会

鴨東線建設工事の概要

鴨川電気鉄道株式会社

昭和61年4月

2008年11月撮影

祖父谷と棧敷ヶ岳の分かれ道あたり。祖父谷川対岸の山崩れ



金剛

今回、いろいろ会議を重ねて、私もいろいろ拝聴させていただきまして、まず第一に一番強く感じますのは、鴨川の問題を考えると本当にさまざまな議題があって、テーマがあって、本当に問題が多岐に渡るなということを実感しています。

その中でも、まず優先すべきことは、きょうもいろいろ話題になっておりますけれども、やっぱり人命ということを見ると、さっきの災害の対策。これをやっぱり一番優先的に取り上げていただきたい。先ほどもいろいろ議論をなされているところですが、やはり地球環境も劇的に変わってきておりますので、各地で今、起こっているああいうことが京都では大丈夫なように、まずそこをしっかりとしていただきたいというのが、ひとつ大きな要望としてございます。

あと、大変個人的なことになるのですが、私も今、親の介護とかで毎日忙しい日々を送っておりますが、これからますます高齢化の社会を迎えて、お年寄りがすごくふえる中で、やはりお年寄りも憩えるところがあればいいのにとすごく感じております。京都を代表する山紫水明の鴨川のところで、お年寄りなどがふえると本当に心がなごむのではないかなと思います。鴨川へ行っても下へおりるところがなかなかなかったり、また車いすで行こうと思っても、最近はスロープとかいろいろ整備されておりますけれども、まだまだそういうところが不十分で。それから、高齢者が行ったときに雨風をちょっとしのげる場所ですとか、そういうあずまや的なものがあればいいなと。それはまた景観の問題ともかわってくるので、いろいろ議論がなされる所だと思いますが、そういう若いも若きも、お年寄りにも優しい、高齢者なんか心もゆったりとくつろげるような、そういう優しい公園というのはありがたいなというふうなことを日々実感しております。

ほかにいろいろ考えたりしておりますのですが、最後に鴨川の魅力の再認識というのをこの会議でする必要があるのではないかなと。この鴨川の特徴というのを考えますと、やはり京都を代表する歴史と自然との調和の魅力がみんなの心を引きつけてやまない。ほかの地域と比べると、東京とかは本当に大都市で高層ビルですとかイルミネーションの美しさですとか、そういう違った魅力がある。この間も神戸に行きましたら、ハーバーランドで、神戸はジャズの発祥地ですので、そこでイルミネーションとジャズの音楽のイベントをしておられて、これはこれでまたすごく楽しいイベントでした。それで、京都の魅力は何かとつくづく考えますと、やはり自然との調和ということを大事にしなければいけない。いろいろな整備というのはされなければいけないのですが、やはり原点に帰ったときに京

都の本来のよさというのを壊さないような、ちょっと余りにも都市化といいますか、整備をされ過ぎて、きちんときれいになり過ぎると、今度は自然との調和という京都の本来の魅力が失われてしまうのではないかなという感じがちょっとありまして、京都の自然との調和のよさというのを大事にしていきたい。

今回こういう会議に出席をさせていただいて、鴨川は今後どうあったらいいとか、いろんな人に聞いています。そしたら、皆さん思い描く地域はいろいろ違うと思うのですが、余り変わらなくていいのではないかと、今が物すごく鴨川はすばらしいとか、結構、異口同音におっしゃって、整備しなければならぬことはどんどん進めていただきたいと思えますけれども、何か本来の京都のよさというのを大事にさせていただくような整備の仕方を考えていただきたい。そういう意味で、先ほどのジョギングロードなんか高齢者ははねとばされてしまうのではないかと、何かそういう感じもありまして、その辺のところも京都の文化と照らし合わせて考えていただきたいなと、ちょっと感想めいたことですが、失礼いたします。

サリー

きょうは、京都に暮らしている外国人の視点から個人的な意見を発表させていただきたいと思います。

私は11年間京都で暮らしていて、京都の町並みと自然環境と発展について関心をずっと持っております。京都に来た理由は、仕事をするだけでなく、いい環境に住みたかったからです。京都の文化と自然環境を毎日感じていますから、なるべく京都のこういう風景を守りたいと思います。この考え方は私だけではなくて、多くの京都に来ている外国人が、居住者でも観光客でも同じように考えていると思います。

日本では、京都はスペシャルであるとよく言われています。さらに、鴨川は気持ちいいねという意見をよく聞きます。スポーツしたり、友達と会ったり、自然環境を味わったり、さまざまな京都の市民と自由に話せたり、特に外国人のコミュニティーでは鴨川環境は京都の宝物の一つだと思われています。こうした状況を考えて、きょう、2つのことを強調したいと思っております。

まず第1に、京都の汚染の問題です。京都のごみの処分方法を詳しく知りませんが、わかっていることは、現在、京都市が毎日、燃えるごみとすごい量のプラスチックを収集していて、北山の焼却場まで運送しているということです。京都の空気汚染の状況は、人間と環境に対して大変不健康な状況だと考えております。ですので、鴨川について関心を高めながら、京都のごみの処分のことと、人間と環境の健康の重要性を強調したいと思います。単純な意見と思われるかもしれませんが、京都議定書はここ京都で生まれたので、もっと積極的に京都の環境を保存したいと考えております。

次に、ちょっと報告したいことがあります。去年出版された『MONOCLE (モノクル)』という国際雑誌15号では、京都が住みやすい都市と評価され、世界ランキングは20位という結果です。1位、ナンバーワンはコペンハーゲンです。海外から見た京都は、やはり興味深い文化と自然環境が魅力的なポイントです。モノクル誌で京都が住みやすい都市として選ばれた理由の一つに「Regulations to improve the city's Kamoriver」とありました。これは鴨川を改善する規則ということです。つまり、鴨川を改善する規則を持っていることが評価されました。ですので、海外では鴨川が重要な京都の特徴と認識されています。私はジャーナリストとして、国内と海外のメディアに日本の事情についてよく書いていますので、このポイントを発信したいと思います。同時に、大学でも教えますので、学生たちとこの点について、一緒にもっと検討したいと思っております。

菅

私から2つの提案がございます。一つは、鴨川に「緑の回廊」をつくろうと、もう一つは、「鴨川博物館（仮称）」をつくろうということです。

まず、鴨川に「緑の回廊」をつくろうということです。ほとんど今、鴨川の岸には並木が植わっております。特に上流域では兩岸、東西ともにほぼ植わっているのですが、南のほう、特に御池大橋以南になりますと、かなり西側に歯抜けの箇所があります。そういう鴨川の岸のまばらなところ、歯抜けになっているところに、まず並木を植えようということなんです。

それと、もう一つ。単に並木だけでなく、既に並木のあるところでも空間的に余裕があれば、そこにもう少し木を密植して、林とまでいなくても、そういうこんもりとした部分ができないか。例えば、今、府立医大のあたりはかなりこんもりとした木が植わっております。そこでたくさんの方が憩われております。

特に並木だけだと、日照の角度で日陰ができない。特に朝方ですと、鴨川の西岸にはほとんど陰がありません。夕方には、逆に東のほうはほとんど陰がありません。ですから、夏の暑いときなど鴨川を歩くのは、結構、どちらかの岸を選ばないと暑い時期があるということです。できたら、並木だけでなく複数列木が植わっておれば、もう少し日陰ができるのではないかと、あるいはこんもり植えているところがあれば、さらに憩いの場になるのではないかと。

そういう形で、まず並木を整備する。そしてその後に、空間的に余裕があれば、さらに木を密植して木をふやすと。その木のふやし方も、場所によっては花木　花の咲く木、あるいは実のなる木、あるいはまた、場所によっては桜の並木をふやすのもいいのではないかと思います。そういう形で、より多様な、緑の豊かな「緑の回廊」をつくって、一つの京都の新しい景観の場所、あるいは憩いの場所、あるいは生態系保全の場所、さらには地球温暖化防止にも寄与することのできる、そういう形にもっていったらいいのではないかと願っております。

もう一つ、「鴨川博物館」をつくろうということです。御承知のように、滋賀県琵琶湖には琵琶湖博物館というのがございます。琵琶湖を守ろうということで、特に琵琶湖の歴史とか学術資料を整備されて、そこに博物館を設置されました。今や、琵琶湖博物館は滋賀県の実情情報の発信拠点となっております。また、そこから環境派の知事さんも生まれたりしていますけれども、非常に琵琶湖博物館は大きな働きをしております。そういった

ようなもの、京都の鴨川にも「鴨川博物館」としてできたらいいなと思います。

特に、鴨川の歴史とか学術的資料、そういったものを整備したり、あるいは単に展示だけでなく、資料を検索したり、あるいは体験学習したり、そこでビデオや本を読んだり、研究発表できたり、講演会ができたりと、そういう場所としての博物館ができるといいなと思います。それによって、より鴨川に親しむ人、あるいは鴨川を守ろうとする人がふえるし、また博物館のそういう存在自体が一つの京都の環境の情報発信の拠点となれるということをお願いしております。

氏名	菅 恒 敏
テーマ	<p>1. 鴨川に「緑の回廊」作りの取り組みについて</p> <p>2. 「鴨川博物館」(仮称)の設置について</p>
提言 したい 意見	<p>1. 鴨川に「緑の回廊」作りの取り組みについて</p> <p>鴨川の上流域両岸は、既に並木が整備されている状態にあるが、下流域(御池橋以南)の西岸は樹木がまばらな所が目につく。これら並木のまばらな所に植樹をして並木を整備するとともに、既に並木のあるところも植栽の出来る空間があれば、更に樹木を密に植えてこんもりとした森のような部分を作ったり、また植栽には花木・実の成る木を植えたり、更には桜並木を増植するなどの工夫を凝らし、鴨川全域に「緑の回廊」を作ることにより、鴨川の景観向上のみならず、憩いの場として、また生態系保全の場として、更には地球温暖化防止に寄与せしめる場とすることを提言する。</p> <p>2. 「鴨川博物館」(仮称)の設置について</p> <p>鴨川は長年の間、景観・防災・環境・生態系保全・教育などの広い範囲にわたって、京都の文化的・経済的発展に大きな影響を及ぼし、文字通り「生きた歴史的遺産」としての機能を発揮してきた。これらの機能全域に関わる資料を整備・保全するとともに、さらに鴨川の現在・未来に関わる資料を加えて、一般府民に公開する場(鴨川博物館)を設置することを提言する</p> <p>この博物館は、単に展示のみならず、体験学習をしたり、資料を検索したり、時には講演会などを開催することも出来るようにして、鴨川をより多くの人達に親しんでいただく場とするとともに、鴨川の保全意識を高め、さらには鴨川の歴史的遺産としての意義を高める場とすることを期する。</p>

杉江

まず、治水対策。これは洪水発生防止、人的等被害の防止策等で、素人ながらちょっと考えてみました。まず、先ほど述べられた森林の保水能力向上の政策の確立。これはやはり林務関係ですね。河川関係。もちろん府・市、今の国との兼ね合いもあると思いますが、ちょっと我々ではどうしようもできないこともありますので、地元の方、そういった森林関係者との連携プレーをとっていただけたらいかかなと思っています。

それから、源流域。当然、高野川も含まれますけれども、再度やはり砂防堰堤の点検と整備ですね、これを一回やっていただきたいなと思っております。それから、中州の除去、整備については、もちろん今いろいろな面で検討されて計画は立ってきていると思うんですけども、私がちょうど思ったとおり、きょう事務局のほうから提案がありましたように合流点ですね。あそこは毎回、やはり高野川からと本流からの、上流からのすごい量になりまして、見る見るうちにああやって土砂が蓄積したということ。

私も、この間の鴨川の増水、その前の年でしたか、実は台風の影響で鴨川納涼が。金曜日が増水して、その水が引かなくて1週間ほど降り続いたので、それが影響あって土曜日のたしか11時にはまだ引かなくて、私が事務局へ行くときに賀茂大橋も通りました。そしたら、三角州のところが、それこそ一番上のとこまで水が来ていたという状況でしたので、早急にまずそれしていただきたい点と、やはり北大路橋のほうも、ちょうど橋の下の遊歩道ありますけれども、結構あそこは掘り下げておりますので、以前にも水が入ったときはバリケードで人を通行どめしたことがありましたので、そういったことも踏まえて、いろいろと中州・寄州についての除去、また整備については検討されておりますけれども、洪水発生の防止策のまずできるところからというような形で検討していただきたいと思えます。

それから、場所によっては河床を流域によって少し逆に掘り下げてもいい場所もあるのではないかと、それと、いや、今のままがいいとかいうところがあるけれども、やはりそれは流域によって計画を立てていただけたらいかかなと思います。

それから、降水量の多いときにおける白川分水路。もうこれ、既に完成しておりますけれども、きょう京都市さんもお見えなのですからけれども、完成してから、今まで現実どの程度でオーバーフローが鴨川に入ってくるかというので、後でちょっと聞きたいなと思っています。

それから、当然、今の合流式の下水道から鴨川のほうに流れ込んでいっている。合流

式の幹線道路の下水道は、ほとんど整備が済んでいるということは聞いております。そして、今後まだそういうなんが進むのかどうかということですね。

それと、これに並行してですけれども、ちょうどその人的等被害防止策についてということですが、ここ数日前に、京都市の防災危機管理室が全国初の、いわゆる下水から河川に流れ込む量の洪水予測のシステムができたということをお聞きしました。当然、京都府さんも御存じだと思いますけれども、また連携プレーをとっていただき、より正確な情報を、今度はいかに的確に市民・府民に知らせるか、鴨川に来ている人に知らせるか、また河川の流域にいる方々に知らせるかということ、またシミュレーションしていただきたいと思っております。

それと、以前も言ったのですが、既にそういう防災カメラなんかつけているところ、現実、今ついております、出町と三条大橋についておりますけれども、そしてまた、雨量なり水位、洪水予報情報は全部インターネットで見られますし、また携帯でも端末でいけるのですが、悲しいかな、これは河川敷にいる人がすべてこういった情報を本当に知ることができるかといえば、まずちょっと難しいのと違いますが、子供たちとかいろいろな人々が河川敷に来られています。

その様な状況で、できれば音と、そして目で、いわゆる目視のほうですね。以前、私もこれまた提案させていただいておったのですが、やはり橋なんかのスパンをうまく利用したりして、音と、もちろんその音によってサイレンがいいかブザーがいいのかわかりませんが、流域の方々にもそれによって注意を促すということも大切だと思いますので、そういったことも考えてはかがかなと思っております。

生活環境等につきましては、昨年4月から鴨川条例が全面施行されたわけですが、確かに放置自転車がぐっと少なくなりました。バーベキュー等のほうも、いわゆる不法行為も激減してきたのですが、今年の我々の基本的な活動であります鴨川の清掃活動を4月29日実施いたしました。そのときが、その2回目のときに、6月7日やったときは、かなり量が減ってきています。しかし、かなり草が伸びてきているんです。その中には、本当に何でこんなところにこんなにたくさんあるのというぐらいに、ほかされています。

ですから、やっぱり見えないところにごみは寄っていくのかなと僕は思うので、管理しておられる京都土木さん大変やと思いますけれども、やはり今の中州・寄州もそうなんです、草が生え過ぎるとそこに全部ごみほかされるんです。外から見たらわからない

んです。間際へ行ったら、もうすぐに、わあっと言うくらいごみがほかされておりますので、いろいろと予算、いろいろな面で大変だと思いますけれども、そういった点よろしくをお願いします。

それから、橋の下の環境整備について。みんな、橋いうたら人が渡る、車が通るとか、景観問題と言いますが、私は視点を鴨川の場合は橋の下に一回持っていったらどうかと考えました。特に、いわゆる護岸寄りですね。左岸にしる右岸にしる、道路寄りのほうですね、土地寄りのほうが、どうしても日陰な場所になっております。当然、左岸と右岸は条件も違いますけれども、特にみそそぎ川がある場所ですね、今の二条、御池、三条、四条、それから団栗、松原。みそそぎ川のあるところについては、やはりその場所に応じた、それこそ利水というか。みそそぎ川というのは、どっちかというたら人工の川という形ですが、それを今度、橋の下に限っては、もう少し、それよりちょっと一工夫で、それこそ親水性。今まで日陰のところを、何か庭先になるような感覚、一回ちょっとそういったことを、きょう京都市さんも来ておられますので、橋自体は京都市さんのやっぱり管理ですので、その点、一回。

鴨川の場合は遊歩道がある関係で、橋の下という、その前に話題になりましたホームレスの問題とか、ごみがいっぱいほかしてあるとかいうことありましたけれども、一回ちょっと視点を変えて、環境整備、植栽的なことも、また水を利用した親水性の雰囲気を出すというのも大事だと思います。

それから、当然、橋によってはガスや水道のライフラインがありますので、そういったほうの保護などについても、安全管理ということにおいても、ただ単にむき出しにライフラインが、ガス管が通っているとかやなしに、そういった面も遊歩道の分については何かちょっと一工夫で、橋の下を通っているという雰囲気をなくすような環境づくりをしていただきたいと思います。

意見発表様式

別紙

氏名	杉江 貞昭
テーマ	1. 治水対策(洪水発生防止策・人的等被害の防止策等)について 2. 生活環境、特に橋下の環境整備について
提言したい意見	<p>1. 洪水発生防止策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・源流域(高野川含む)の林務関係との連携による森林の保水能力向上政策の確立 ・源流域(高野川含む)の砂防堰堤の点検と整備 ・中州の除去と整備については既に整備計画がされておりますが早急に着手すべきは鴨川と高野川合流箇所と北大路橋付近の中州を除去すべきと感じております。 ・鴨川の河床を流域によって少し掘り下げの検討をしては良いのでは。 ・降水量の多い時における合流式下水道からの流入量と整備状況及び将来の計画？。 ・降水量の多い時における白川分水路からの流入量と鴨川での対応は万全か。 <p>1. 人的等被害防止策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、鴨川では河川防災カメラの設置、雨量、水位、洪水予報情報については京都府ホームページで知ることができますが、河川敷に来ている子どもたちや通行人には情報は伝わりません。 如何に早く河川敷におられる方を退去して頂くには音(サイレン・ブザー等)と目視(赤や黄色の点滅灯等)で情報を知って頂く方法を考えては。 <p>2. 生活環境等について</p> <p>昨年4月より鴨川条例が全面施行された事と河川管理部局の努力もあって放置自転車、バーベキュー等の不法行為も激減してきたかと思われまます。</p> <p>本年度の第1回鴨川定例クリーンハイクを4月29日実施のゴミの量より6月7日実施の時は減少していましたが河川敷の草が茂った所にはやはり多くのゴミが隠されておりました。(除草作業は不可欠と感じました)</p> <p>2. 橋下の環境整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋の位置によっては親水性を配慮した快適な環境整備を考えてはどうか。 特に二条大橋、御池大橋、三条大橋の右岸はみそそぎ川を活用した整備を望む。 ・元来、道路に接する橋下は上からは見えない日陰的な場所であるが鴨川の場合は散策路として利用、又観光に来られる方も多く他府県にない橋下の景観を創造してはどうか。 ・橋によってはガスや水道等のライフラインが橋下に通っているため保護策等の安全管理の充実。

田中

雨量計のことなのですが、例えば今のようなピンポイントで降雨量があるときに、例えばA地点の計測はゼロなのに、その下流地で時間で50mm降ったという時でも、雨量計からの情報は降ってないということなんで、例えば北山で言えば棧敷の峠だとか、あるいは花背峠だとか、雨量の観測がすぐ京都府のほうに伝達してくると思うのですが、間隔を短くしてふやすという方針も考えていただきたいのです。

例えば、今の間隔で雨量計だけを信じていると、予期せぬ洪水の問題も出てくると思いますが、雨量の観測所は少し間隔を、短くしてつくっていただければ、少しでも的確な洪水情報の敏速さが出てくると思えます。気象変化への一つの方策と思えます。

それから、景観の問題で、これは京都市のほうの委員をしていたときもお話ししていたのですが、橋の欄干の下側が全然メンテナンスができてなくて、はげたままでペンキも塗らないという状況がずっと続いていまして、これは見た感じ、皆さんもそう思われると思いますが、目立つんですね。これは費用もかかるでしょうけど、橋は京都市さんになるわけなのですが、景観上ぜひ考えていただきたいと思えます。

それから、バーベキューの問題で、禁止の範囲を決めたのですが、やはりシーズンともなればだんだん上流へ大勢押し寄せてくるようになりまして、結局、大岩上流域のほうへたくさんおいでになるということになると、人が移動するだけで、あるいはもっと言えば上流域から汚れるということにもなりかねませんので、一級河川の起点から禁止するか、議論もし、検討もしていただきたいと思っております。

そして、環境の面から一つ気になっているのですが、確かに水質の問題はいろいろ計測しておられると思うのですが、例えば河床、土 泥の計測、どういう状況になっているかというのは、恐らく余りしておられないと思うのですが。問題として、汚染ぐあいによっては、小さな水中生物も含め、あるいは草も含め、川の環境問題に大きくかかわってくることなので、データを公表していただきたい。我々民間のほうも、これはしていきたいと思っておりますので。

土屋

きょうのお話、皆さんのお話も既に聞いている中でホームレス対策も伺っているのですが、京都の鴨川というのは、やはりヨーロッパの河川とは大分性格が違って、公園の機能、憩いの場という位置づけが鴨川の場合は非常に強いのではないのかなと思うのですね。ということは、やはり京都が日本にあってよかったというぐらい、やはり京都が美しくあるために鴨川も美しくあってほしいという気持ちがあります。その中で、先ほどホームレスという最初課題が出まして、人道的見地と、それと逆にこの美しさというか快適さ、時に観光都市・京都としての位置づけを維持するのと非常に相矛盾する施策があるのかなと思うのですね。私もいろいろな国を見ているんですけど、どうしても福祉が行き届くとホームレスであったりアルコール中毒の方がふえたりとか、逆に福祉が行き届くと町が汚くなるような、この数値的なデータはよくわかりませんが、目で見ると分野においては何か福祉が行き届くと町が汚くなっていくのかなという、そういうイメージがちょっとするのですけれども、それが京都ではそういうような形になっていかないでいただきたいなというぐあいに、実は感じるところです。

あと、もう一つは、以前にこの会議の中で流量というか、いわゆる危険、洪水対策ですね、その中で、鴨川というのは随分いろんなところでもって流量の差があって、たしか三条大橋の少し北のほうが非常に危険地域があるというようなことも伺いましたのですけれども、であれば流量を安定化させるという、そういうインフラ整備といいますか護岸工事というのが逆に先にしておく必要があるのかなというのをちょっと感じながら、流量というのはいつも安定させておくという、それが必要になる。ただ、その中には中州とか寄州とかいろんな問題が議論されましたけれども、美的には中州とか寄州とかというのは私はあったほうがいいのかというようにちょっと感じるのですけれども、非常にとりとめもないのですけれども、いわゆる福祉行政と観光行政といいたまうか、その相矛盾するような施策も場合によっては必要なのかなというところですね、それをきょうのミーティングの中でちょっと感じました。

土居

私のほうからは3点御提案申し上げたいと思います。鴨川プロジェクトの創設と、2番目に鴨川を通じた地域間外交と国際交流、3番目に「川の駅」構想について御提案申し上げたいと思います。

今、サリーさんがおっしゃったように、世界から見て、日本と言えば京都、京都と言えば鴨川というふうの一つのシンボルになっていると思うのですが、この鴨川について、この鴨川府民会議は非常に縦割りではなく横断的なメンバーがそろって、いろんな意見を交換しておりますけれども、鴨川そのものをありとあらゆる角度から見詰めると申しますか、発信すると申しますか、そういったプロジェクトがあれば、さらに世界に向かって発信できるのではないかなというのをずっと考えておりました。そして、今、21世紀の最大の課題でございます環境問題を、川や水を切り口として鴨川を通して発信していくこともあるのではないかな。京都の文化が、京都の暮らし方、例えば鴨川では床とか、いろんな暮らし方一つとりましても21世紀の環境問題にヒントを与えるようなことがいっぱいございます。そういったことを発信できればなというのが私の思いで、この鴨川プロジェクトを思いつきました。

歴史や文化、そしてその景観、そういったものがミックスされて鴨川が非常に魅力的な憩いの場となっております。私は最近、毎日、鴨川沿いを自転車で走っておりますが、非常に多くの方が、さまざまな方が鴨川を散歩されたり、ジョギングされたり、犬のお散歩をされたりとか、いろんな光景を目にします。そういったときに、もっと違う形で鴨川の魅力を発信できないかということを思いました。

その一つが、イギリスが21世紀の初頭にエデンプロジェクトを創設して、今後1,000年間イギリスの生態系がどうあるべきかというのを創設したミレニアムプロジェクトとコラボすることも、鴨川を世界に発信する一つの道ではないかというふうに考えました。エデンプロジェクトは民間の団体でございますが、エリザベス女王も出資をされております非常にパブリックな団体として世界が注目する生態系環境問題の団体であります。そういった中で、エデンプロジェクトのジャパンアソシエイトのメンバーとことしの春知り合いまして、エデンで1年間働いていた人とかエデンの日本委員会を立ち上げるメンバーとの交流の中から、陶土でできているコーンウォールのエデンの一つのウォーターフロントとして、この鴨川がコラボできないかなというふうに考えました。エデン側も、日本の文化をエデンで展示できればなということを打診してきております。ただ単に鴨川という単体で

考えるのではなく、コラボということを今後考えていってはどうでしょうか。

そして、その2点目に、鴨川を通した市民や地域間外交、国際交流の推進ということで。これは、鴨川と名前のつく川も日本にはたくさんございます。清水寺が4月3日に全国の84の清水寺の方が集まってネットワークをとられているように、何か日本国内でもそういったネットワークができないでしょうか。

最後に、「川の駅」構想でございますが、道の駅は地産地消のお土産ものの売り場とか朝市なんかが休憩所としても存在をしておりますが、川の駅は、川の駅公園と申しますか、川の休憩所として、最近は急な雨とかも多うございますので、もう少し休憩所プラス観光や健康、教育、また情報の発信基地といったものを兼ね備えたような何か施設ができればいいなという、こういう御提案でございます。

鴨川府民会議意見

- 土居好江
- テーマ 1、鴨川プロジェクトの創設
 - 2、鴨川を通じた地域間外交と国際交流
 - 3、「川の駅」構想について

● 鴨川プロジェクト、

鴨川プロジェクトとは、川から京都の歴史や文化を知り、都市の中心を流れる川の恵みを再認識して環境問題、水問題の切り口とするプロジェクトとしたい。

イギリスが21世紀初頭にエデンプロジェクトを創設して、次の千年を考える環境問題、生態系の壮大な実験場としたように、京都から鴨川を切り口に世界に鴨川の京都での役割や文化を発信するプロジェクトとしたい。

京都の景観のシンボル、憩いのスポットとしても大いに発信したい。

まちの中心部で憩いのスポットとして、千年もの間、川と自然と人との共生の歴史と文化と有していることの智恵を発信することによって、21世紀最大の課題である環境問題にヒントを引き出すプロジェクトとしたい。

イギリス・コーンウォール州の陶土地帯にできたエデンプロジェクトを、ウォーターフロントの視点から、京都メソッドとして水の環境問題を考えるプロジェクトにできないものか。

鴨川の川床や河川公園、川辺の文化史等、京都の鴨川の文化をイギリスのエデンプロジェクトを通して発信し、川と都市の共生等を展示して、エデンプロジェクトを発信基地としてコラボしていくことを提案したい。姉妹河川も提携してネットワークを広めたい。

またエデンも京都と関係を持つことを歓迎しており、鴨川プロジェクトとしてコラボできないか提案したい。災害も多くなっている現在、鴨川プロジェクトを早急に立ち上げて、世界、日本の川等と連携を取ることを提案したい。

情報提供と連携により、災害、観光、環境、景観、歴史等を広く知らしめることができる。

2、鴨川を通じた市民や地域間外交と国際交流の推進

都市の中を流れる川がある都市との連携で、水辺環境の向上や憩いの市民川広場として、川の文化、歴史、環境問題、川と自然等々の問題解決の糸口を探る意見交換と連携をはかり、川の持つ意味を問い直す機会としたい。もちろん専門家や川に関わる関係者とも交流を目指したい。

3、「川の駅」構想について

道の駅は、地産地消や郷土名産の売り場と休憩場として存在するが、川の駅は、公園の休憩場として、公衆トイレも併設して更に市民が鴨川に親しみやすい環境づくりを提案したい。鴨川を散歩する人や往来する人が朝から夕方まで多く、更に鴨川を市民の憩いの場、観光客の憩いとして整備していく必要があると考える。



Eden Project is...

- An educational charity (教育チャリティー)
- An international visitor destination (国際観光アトラクション)
- A project trying out new ideas and new ways of thinking
(新しいアイデアやものの考え方を試すプロジェクト)
- Not a traditional botanic garden at all!
(伝統的な植物園と一緒にしないでください！！)

中村

まず、簡単に野鳥のことを説明させてください。私たちは野鳥を見ながらバードウォッチングという形で楽しみ、そしてまた生態写真を撮ったり、絵をかいたり、俳句の季語になんかにもなっていますので、俳句をする方なんか仲間にもいます。鳥の声を録音している分析したりという楽しみ方もあります。

まず、これは鴨川でバードウォッチングをしているところですが、最近は小学校が積極的に総合学習でもやってくれるようになりました。そもそも鳥というのは1億4,700万年前にいたというふうな記録が残されておりますが、人間はうんと新参者なのだなというふうなことを感じております。よく小学校で「野鳥って何ですか」と子供が聞くのですが、大きく飼鳥と野鳥に分けられますね。インコとか文鳥のように飼って楽しむためにブリーディングをして販売されているのを飼鳥と言います。日本全国にいる野鳥というのはカモとかツバメですが、これらの鳥はすべて原則捕獲も狩猟もできません。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律というのに守られていまして、勝手にとったりすると100万円の罰金です、懲役1年以下です。

地球上には大体9,900種の野鳥がおります。日本では542種ですが、これは2000年現在で、現在はもう600種ぐらいに近くなっております。鴨川ではといいますと、野鳥の会の記録では大体119種を観察しております。

鳥を分けるには、飛び方とか歩き方、ホッピングとかウォーキングと言うのですが、こういう歩き方なんかも区別の一つです。飛び方もいろいろあります。尾羽なんかも、こんだけの種類の尾羽を皆持っております。この尾羽によって渡りをする鳥か、そうでない鳥かというふうなことがわかります。

嘴もいろいろです、土の中の水生昆虫とか、いろんな物を食べる鳥は長い嘴をしております。ツバメなんかは空中の虫をとるのですが、こういった便利な嘴になっております。ヒマワリの種を食べるカワラヒワなんかは、すごく強い嘴をしております。鴨川にいるサギなんかは魚をくし刺しにしたりするのに便利な嘴です。カモは水の表面の水草なんかをとるために、嘴の周りがブラシの状態になって、水草だけが残って水が外にはみ出るようになっております。猛禽類は御存じのように肉を引き裂いて食べるように嘴が鋭いです。ですから、嘴を見れば野鳥の食べるものがわかってきます。

日本は、北はシベリア、南は東南アジアのほうから冬鳥と夏鳥と言っているのですが、それらの鳥のちょうど日本が中継地点になっておりまして、両方の鳥を観察することがで

きます。ツバメに関しても、現在、京都で観察できるのは、ここにいますコシアカツバメ、普通のツバメ、イワツバメ、リュウキュウツバメは省いてください、ショウドウツバメ、アマツバメ、ハリオアマツバメ、これらが観察できます。

鴨川は257haが鳥獣保護区に指定されております。これは京都府が指定しております。場所は上賀茂の高橋から竹田橋の間です。

先ほどちらっと言いましたが、1998年に国土交通省が河川法を改正しました。今まで、治水、利水を柱に法律を進めておりましたが、河川の水辺の環境を保全しよう、生態系を保全しようということから、環境保全というのが柱の中に加えられました。当時、国土交通省の河川管理部会というのが東京虎ノ門で開かれましたときに、日本野鳥の会を代表して、ちょっと河川環境のことで鳥を中心とした取り組みを報告してくださいということで、国交省のほうの会議に出席しました。そのときに野鳥と水辺の環境の話をさせていただいた結果、それでは全国野鳥の会が協力して環境のバロメーターである野鳥のことを一般市民の人も含めて普及啓蒙活動を頑張ってもらいたいというふうな形で話をしてきました。それで、野鳥の会は鳥が大事やから中州が大事、寄州が大事ではなくて、一般の市民の方が中州・寄州のことをどう考えておられるのかなということで、私は市民を対象にアンケートを実施しました、1998年のことです。もちろん野鳥の会員にも協力はしてもらいましたが、鴨川界限の方を対象にやりました結果、92%の方が中州・寄州は残すべきだと。特に、上流のほうは残すべきだと。1人だけが何も無いほうがいいという、堀さんと同じような考えの方がいらっしゃいました。このときに北山あたりの方が、数年前に京都府が中州を全面的に取ったときに、水かさが少なくなってしまって、すごく賀茂川が臭くなったのですね。ああいうことだけは二度としないでほしいと、もしそういうことをするのだったら全面的に地域住民を集めて抗議に行くよというふうなことを言っておられました。

一般市民の普及・啓蒙活動の一環として新聞投稿もしました、中州のことを野鳥の会ではこういうふうに考えていますというふうなことを書きましたところ、数日後に京都府の河川課長がコメントを出していただき、私たちが開催するバードウォッチングにも出席していただきました。こういう形で鴨川の探鳥会を市民対象に実施することにしました。こととして10年になります。田中住職のいらっしゃる源流の志明院から桂川との合流地点、高瀬川との合流地点、そこらあたりまでをずっと歩いております。車いすの方も参加していただいております。もう10年だから10回以上往復したことになると思います。ちなみに今月は、八瀬から花園橋まで行きます。来年の春には志明院でお茶会をやるという計画を

田中住職と進めております。

中州や寄州のことですが、いろいろと話をする中で探鳥会を野鳥の会が始めたので、市民の方も参加してくださいという呼びかけを京都新聞が掲載してくれました。こういうふうに鴨川では、いろんな渡り鳥も集まってきているというふうなことなんかも掲載してくれております。

先ほどちらっと話が出ましたが、高野川のところにイカルチドリという鳥が毎年繁殖するのですね。そのことを京都府土木にお願いに行ったら、そこの作業についてはイカルチドリの繁殖の妨げにならないようにということで配慮がいただけました。これがイカルチドリです。そういった話し合いを京都府と進めた結果、やっぱり中州の草が全部なくなったら水鳥のえさがなくなるということを理解していただいて、少し刈り残しをした形で中州を管理していこうというふうに京都府が新聞に掲載してくれました。

これからは、皆さんと一緒にバードウォッチングをさせていただきます。

一番代表的なコサギです。これはカイツブリです、カイツブリは最近物すごく少なくなりました。本当に理由はわかりませんが極端に減っております。カイツブリというのは子供をおんぶして子育てをします。とってもかわいい鳥です。これは皆さんが御存じのカルガモさんです。よく道路を横断するときに、必ずお巡りさんが誘導してくれるようになりました。尾っぽが長いオナガガモです、嘴が広いのでハシビロガモって言います。これはアイシャドーが特徴のヒドリガモです、カモの中で一番小さい小ガモです。これはナポレオンハットという愛称で呼んでいますヨシガモっていうとってもきれいな鳥です。これは先ほども聞かれましたが、下流のほうにしかいないパンダガモ、ミコアイサという鳥です。このオオバンという鳥を見ていただきたかったのですが、映像が出ません。これがコバンではなくて普通のバンです。これがオシドリで高野川のほうにいます。御存じのとおりのコリカモメです。皆さんよくミヤコドリというふうなことで伊勢物語の話を聞かれますが、ミヤコドリというのには上にいる鳥です、下にいるのがコリカモメで伊勢物語に出てくる白い鳥で、嘴が赤くって足が赤くって水に浮いて魚を食べて騒ぐのは、やはりコリカモメだと思います。ハマシギという群で飛ぶ、物すごくきれいな鳥は鴨川の絶滅種になっていると思います。人気のあるカワセミです。キセキレイです。ホオジロです。ヒバリです。オオヨシキリ、夏だけに来ます。これはノビタキで9月25日ごろに鴨川に立ち寄って、すぐ南へ帰っていく鳥です。イソシギという鳥で、これは年から年中います。有名なトビです。これはミサゴで魚しか食べない猛禽類です、鴨川の上流にいつもいます。これが生態系の

頂点にいるオオタカです。

オオタカが大事なのではなくて、頂点にいるオオタカの住める環境が残っていますよということの証明だと思うんですね。オオタカのえさである小鳥類、小鳥類のえさである昆虫、それらを養っている植物であり微生物、そういった環境が全部含まれているからオオタカを守りましょうということで国が指定して、オオタカを守っているのだと思っております。

水辺の環境です。世界的に水鳥の危機が叫ばれていますが、日本も同じです。諫早も一緒です、鳥の住める環境を人間が失くしてしまっているから危機に陥っております。

以上のことに配慮して中州の管理を京都府さん、よろしく申し上げます。

鴨川/府民会議

2009・9・1 / 中村桂子(日本野鳥の会)



野鳥って何？

飼鳥：インコ、文鳥など

野鳥：カモ、ツバメなど

鳥獣保護法で守られている

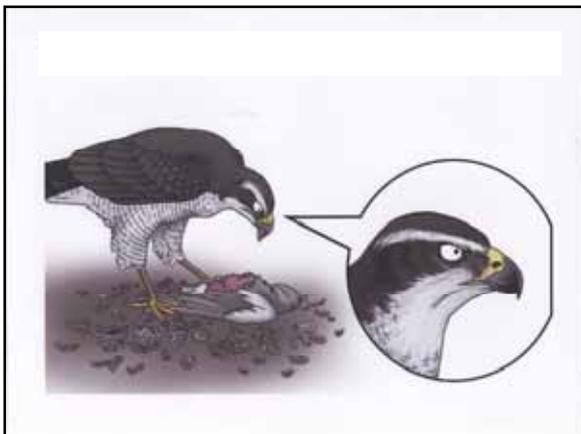
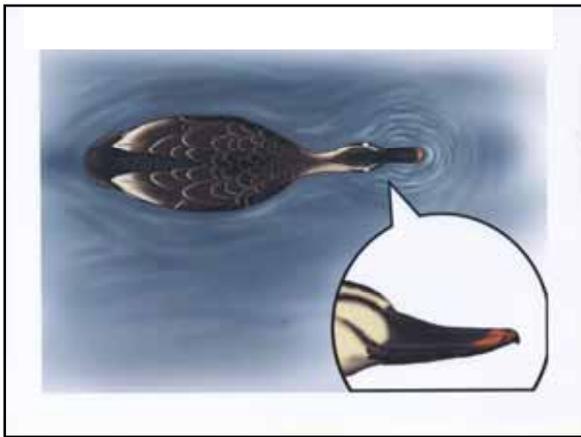
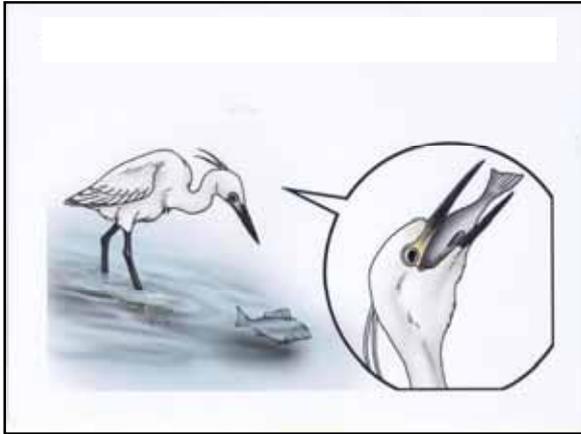


最新情報

地球上には9900種の野鳥が生息

日本・・・542種(2000年現在)

鴨川では・・・10年間で約119種を観察



1998年

河川法が**改正**される
治水
利水
環境保全

河川審議会
環境保全へ柱を追加
経歴 行政の大転換求める

2000年～
源流から桂川合流地点
定例探鳥会を実施
対象：市民

鴨川・リレー探鳥会
2000年の春鳥目録を4月1日(日)発表
●7人参加
●鴨川源流から桂川合流地点まで、途中4ヶ所にて観察
●観察結果のまとめと報告書を作成し、新聞に掲載して広く知らせる
●参加費無料(ただし、観察用具は各自持ち)

1998年

中洲に関する
市民「アンケート調査」の実施
(対象：鴨川界隈の地域住民)

- ・中洲を残した方が良い!

92%

- ・上流は残すべき
- ・残さない方がいい(1人)

鴨川(鴨川)の中洲に関するアンケート
市民アンケートの結果、中洲を残す方が良いという意見が92%に達した。また、上流は残すべきという意見も多かった。一方、中洲を残さない方がいいという意見は1人であった。

鴨川の野鳥 中州や寄州 見直して

生息場所を定点観察
昨年86種を確認

今月から毎月探鳥会

京都新聞

新聞投稿

読者の欄

野鳥が育つ 鴨川の中洲保全

都市河川で増加、湿地などでは減少

渡り鳥の
生息域変化

鴨川では種類
すみか奪わ

環境を考え

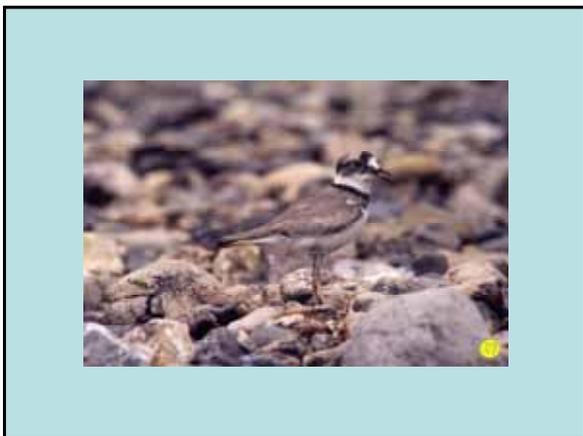
中洲に関すること



鴨川・中洲の治水作業待って
卵を抱いた野鳥が主す
府知事に延期要請へ

日本野鳥の会
鳥獣文庫

中洲の治水作業が、野鳥の繁殖に支障を及ぼす恐れがあるとして、日本野鳥の会が府知事に延期を要請している。中洲の治水作業は、鴨川の中洲にダムを築き、洪水を防ぐための計画である。しかし、この作業は、中洲の自然環境を破壊し、野鳥の繁殖地を失わせる恐れがある。日本野鳥の会は、この作業を延期し、自然環境を保全することを求めている。




鴨川を野鳥の楽園に
松島京雄氏が提案

鴨川の中洲を野鳥の楽園にするための提案が、松島京雄氏から出ている。この提案は、中洲の治水作業を延期し、自然環境を保全することである。松島氏は、中洲の自然環境を保全し、野鳥の繁殖地を確保することを求めている。







オオパンの親子(旅鳥)



ユリカモメ(冬鳥)



パン(留鳥)



ミヤコドリ

伊勢物語・万葉集

- ・白い鳥
- ・嘴が赤い
- ・足が赤い
- ・水に浮いて鳴く
- ・魚を食べる
- ・群れて鳴き騒ぐ



ユリカモメ

記録：1973年に数十羽



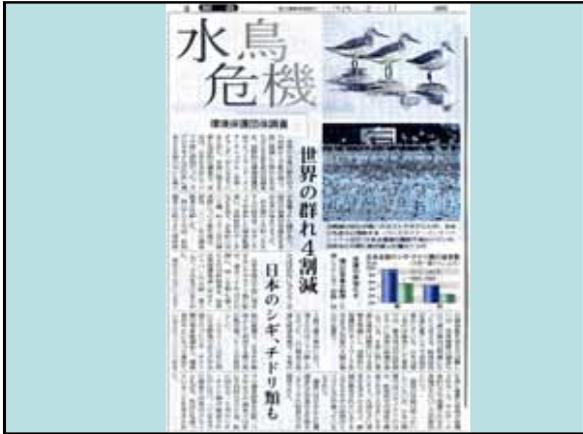
オンドリ 高野川(冬鳥)



ハマシギ(冬鳥)







ありがとうございました

西村

まず、前提として、鴨川問題というものを考えるときに、まず第一次的には、やはり大都市を貫流する川の治水問題というのが最大課題だと私は思っております。そういった中で、先ほども御説明ありましたように、日本の鴨川、そしてまた世界に誇る鴨川という形で、ぜひとも育成をし、整備し、そして後継したいと、こんなふうに考えます。そういったことで、テーマとしては3つあるいはまた4つ御説明したいと思います。

まず1番目ですが、相当具体的なこととなりますが、鴨川の桜の保全と桜の並木の新設という点でございます。御承知のように、京都の鴨川というのは桜が一つの象徴ということになっております。その中で「しはん桜」あるいはまた「半木（なからぎ）の桜」がまことに有名でございますし、京都の人たちだけではなくて、全国からもそういった面で注目されているという桜でございますが、昨今、相当衰弱しているという現状でございます。これはソメイヨシノそのものがクローンですから、かつては100年寿命というのが今は5、60年と、こういうふうに言われておって、全国的にも衰退化しているということが言われておりますが、せっかくの京都の鴨川の桜について、ぜひともそれを衰退から救い、後継樹を育成していくという形で何とか桜を保存・育成したい。そういった中で、ソメイヨシノのみならず、書いておりますように、カンザンだとか、ショウゲツとか、コヒガンザクラとか、こういった種類のを一定ゾーンに植樹、列植して、それが1カ月にわたって開花、それが鑑賞できるということになれば素晴らしいなと、こんなふうに思います。それが第1点目でございます。

第2点目は、「鴨川文化・博物研究センター」の設置という点でございます。やや大きなテーマでございますが、たびたび言われておりますように、歴史的な過程からしても、鴨川については自然災害の問題もあり、より深い検討とその周知ということが必要かと思われま。そういった意味で、検討課題としては、景観問題、あるいはまた災害研究対策、あるいはまた自然環境破壊、森林の生態系、水質、地球温暖化の影響という点が今後とも継続的なテーマとして残ろうかと思っております。そういったものをより集約した形で研究・検討する機関、プロジェクトというものがつくられて、それがさらに一般に周知徹底されるということになればいいのではないかなと、こんなふうに思います。そういった機関ができることによって、情報公開の展示コーナーだとか、あるいはまた博物館的なものも将来的にはでき上がれば素晴らしいのではないかなと、こんなふうに思います。

次のページに参ります。3つ目でございますが、今申し上げたのは、どちらかと言え

ば行政のほうへ願います、あるいはまた御努力を期待するということかと思いますが、ここで申し上げているのは、京都府民・市民が鴨川を本当に守っていく、育成していくというスタイルをぜひともつくりたい、こんなふうに使われます。そういった意味合いでは、もう既に各種の団体とか協議会とか機関とか、こういったものがたくさんございます。これはまた、学校関係あるいはまたボランティア、そういった組織もございます。こういった組織を一本化するということは、これは大変難しい、それぞれの目的があるわけですから難しいかと思いますが、そういった中でも、今は事務局にお聞きしていますとそういった機関というのは特別にはない、こんなふうにお聞きするわけです。しかし、この間のようにクリーンキャンペーンという形で、鴨川全域にわたって清掃活動をやるということも非常に素晴らしいことではないかな。これは1つの「鴨川を美しくする会」が主催されているわけですが、ほかの団体もそれぞれが参画されて、鴨川を本当に守っていこうと、きれいにしていこうと、こういう意欲のあらわれだと思えます。そういった機関を何らかの形で組織的につくり上げていく、それがこれからの財産になっていくというふうに使われます。そういった面で鴨川を「自然公園」にすると。自然公園法というのがあるらしくて、それは各都道府県の知事の指定になると、こういうことでいろんな制約というか問題もあるかもしれませんが、単なる「鴨川公園」というのではなくて、気持ちの上では「鴨川自然公園」という形で、単に人工的に物を加えるということだけではなくて、自然とともに人工も加味した大都市公園にできれば素晴らしいなと、こんなふうに使います。

最後に、4番目ですが、「付」と書いてありますが、これは単に府河川課さんのテーマだけではなくていろんなところにかかわるものですから、やや遠慮がちに「付」と書いておるのですが、私としては4番目のテーマと、こんなふうに使っております。鴨川公園の歴史文化回遊ルート of 課題という点でございます。時間の関係もございまして一々これは申し上げられませんが、要するに、鴨川の今「公園」と言われているところは、お聞きしておりますと、御池、あるいはまた三条以北から柘野堰堤の柘野公園までが鴨川公園に指定されているそうでございますが、その部分部分をとってみても山紫水明の素晴らしい景観を持っております。そういった中で、どの部分を切り取っても素晴らしい回遊ルートだと。

こういう中で課題がございまして。世界文化遺産の上賀茂神社、下鴨神社、そしてまた昨今いろいろ注目を浴びている植物園、それぞれと鴨川公園とのアクセス、参道と通路の整備開発というものが、はっきり言っておくれていると思えます。こういった面で、鴨川

とこういった文化施設と融合あるいはまた連結するということがいいのではないかな。それがまた回遊ルートのつながりになる。

2番目には、景観上、建築物の外観。鴨川は先ほど申し上げましたように人工河川です。そういった中でも、やはり山があり、きれいな川がある。中州がいろいろ課題になっておりますが。そういった中で、建物、これはまた京都市との関係があると思いますが、京都市の景観条例との関係があると思うのですが、例えば賀茂大橋から北山を眺め、比叡山を眺めている中で、そこでマンションがある。マンションは仕方ないのですけれども、そこで洗濯物がひらめいているというスタイルが、これでいいのだろうかということ。これは急には変えられないとしても、長期的にはそういったものも一つの景観対策という意味合いで検討されていけばいいのではないかな、こんなふうに思います。

それから、橋の整備でございます。昨今、北大路橋がすばらしいスタイルに改修されました。京都の橋、昭和10年の洪水のときには三十七、八の橋のうち30が流出したと、こういう苦い経験があるようですが、それから10年かかって堤防の改修だとか橋の改修を、橋はもっと早くできておるのでしょうかけれども、された。けれども、京都の鴨川、暴れ川と言われておりますが、その暴れ川は仕方ないのだという昔からのややあきらめがあるんじゃないかな。そうではなくて、災害のときには強いと鴨川というものをつくることによって、先ほども出ていたように思います。全国に小京都というものがございまして、その一つの象徴としての京都がメインのいわば川であろうと、こんなふうに思われます。そういった意味で、橋の整備あるいはまた景観の問題、そういったものをぜひとも後世に残すために頑張っていければいいかなと、こんなふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

意見発表資料

2009.9.1

氏名	西村 淳暉
テーマ	(1) 「鴨川のさくら」の保全とさくら並木の新設について (2) 「鴨川 文化・博物研究センター」の設置について (3) 住民が参画する「自然文化遺産の開発」に向かって (各種団体・学校・地域と行政との協同)
提言 したい 意見	<p>(1) 「鴨川のさくら」の保全とさくら並木の新設について</p> <p>鴨川流域の主たるさくら名所のうち中流域では、近年、整備されてきているが、上流域の「しはん桜」(葵橋以北)や「なからぎのベニシダレ」(北大路橋北)は、昨今衰弱してきている。後継樹の植樹(既存の並木との併行列植)や土壌の改良が必要と思われる。</p> <p>一方、特に、上流域でのさくら並木の新設により、鴨川さくら名所の復活と新展開で、府民や県外の人々へのすばらしい鑑賞の機会提供とともに、開花シーズン以外にも新緑・紅葉風景や緑陰、憩いの場の提供により、鴨川さらには京都ファンづくりの展開が期待できるであろう。</p> <p>具体的対策としては、現在のさくら並木の空白地帯それぞれにソメイヨシノ一種類の増植、もしくは開花時期の異なる品種を列植することを提案したい。(たとえば、カンザン・ゾーン、ショウゲツ・ゾーン、コヒガンザクラ・ゾーン等) こうして鴨川堤防は、1か月にわたってさくら開花風景が鑑賞できるであろう。</p> <p>(現行「鴨川公園」を「鴨川自然公園」に名称変更も検討)</p> <p>(2) 「鴨川 文化・博物研究センター」の設置について</p> <p>鴨川は、歴史的経過からも、京都の人々とのかかわりは誠に多岐にわたり文化発展への寄与は大である一方、時に公害や自然災害を発生せしめる存在でもある。</p> <p>鴨川の過去をふりかえり将来を見据えると、現在、鴨川にかかわる研究課題が山積しているといえよう。たとえば、景観問題、災害研究対策、自然環境破壊、森林生態系・水質、地球温暖化の影響、あるいはそれらの情報発信、住民との連携等である。時代を超えた歴史研究も重要である。</p> <p>このような課題をセンターといった包括機関によって、総合的、個別的に情報収集・研究を重ねて、関係機関に発信して漸進的なその発展を期待したいところである。あわせて情報公開や展示コーナーの設置により住民意識の高揚や生涯学習の場としても活用できよう。</p>

(3) 住民が参画する「自然文化遺産の開発」に向かって
(各種団体・学校・地域と行政との協同)

鴨川は、京都にとってのみならず日本を代表する河川としての存在は重要である。

鴨川にかかわる各種団体の協議会機関等によりそれぞれの団体の基本理念を尊重しつつ組織的な整合性ある鴨川関係の施策展開が望まれる。

また、日常報道される「かもがわ美化運動」「かもがわ自然観察」「かもがわウオーキング」といった学校関係、地域自治組織、ボランティア等の活動がさらに組織的に発展されることが期待され、さらに住民個々人が「川」さらに「山」にもおおいに関心をもって、それらを慈しみ育てたいものである。

このような住民の地道な行動と行政による政策・プロジェクトそれぞれ相乗効果の継続により、鴨川を後世にすばらしい財産として残したいものである。

将来の「世界（自然・文化）遺産登録」を視野に入れ、今すぐにでも公民共通認識の行動展開が図れればと考えるところである。

【付】 鴨川公園の歴史文化回遊ルート

- 公園の起点、丸太町橋のほとり、頼山陽の書齋「山紫水明処」から東山連峰を眺めて北進、緑陰に親しみ、賀茂大橋からは「山」と「川」、いいかえれば自然と人為文化のすばらしい融合風景を眺める。
- 世界遺産「下鴨神社」、糺の森に立寄り、出雲路橋へ。府下第1位の眺望である。(府アンケート)
しはん桜を観て、北大路橋南（西）からは秀麗な比叡山。
- 植物園を経て、なからぎのベニシダレ。五山の船山が望める。世界遺産「上賀茂神社」の静謐な社と森、御園橋を渡ってUターン。改めて比叡山を主峰とする東山連峰と賀茂川を眺め続ける。

(どの部分を切り取っても、優れた回遊ルートである。)

- 課題
1. 上賀茂神社・下鴨神社・植物園それぞれと鴨川公園とのアクセス、参道への通路の整備開発
 2. 景観上、建築物の外観（賀茂大橋からなど）
 3. 橋の整備（北大路橋は先般、補修済み）
 4. 中州、寄州の圧縮と並木・植栽の育成

二條

私のほうはほん近くに、堀川がありますもんですから、ついついこの堀川のことで言うのですけれども、この間も申し上げたと思うのですが、私は堀川の丸太町の近くに住んでいるのですけれども、非常にきれいに改修をなされまして、大変きれいではあるのですけれども、水の量も、大雨が降ったときは何なのでしょうけれども、ごく小さい子供でも遊べるくらい非常に流量を調整されておりますので、非常にいいわけですけれども、考えて見ますと、それは人工的といいますか、あるいは鴨川の改修といいますか、あるべき姿というふうになりますと、私は少し違うのではないかなというふうに思います。

鴨川と堀川とは全然スケールが違いますので何なのでしょうけれども、やっぱり鴨川の場合にはもう少し自然といいますか、人もですけれども、やっぱり動物も植物もともに生活できる空間であってほしいというふうに思います。

それから、一番最初のころでしたか、京都府さんのほうから50年に1度、100年に1度の洪水対策のためにと言われるのですけれども、そうしますと、どうしても護岸一辺倒といいますか、そういった改修の仕方になるように思いますので、それは京都府さんに費用が十分あればいいのでしょうかけれども、やっぱりそうではない。ほかにも住民生活に必要な部分もあると思いますので、その費用対効果ということもちょっとお考えいただきたいなというふうに思いました。

鴨川のことではなしにいろいろ言ったのですけれども、堀川を反面教師にして見ますと、どうもそういうようなことが思えるなということで、余り人の手を加えたというふうな改修の仕方ではなくやっていただいたらなというふうに思いました。

細田

私は1点だけ、基本的な方向性についての提案をさせていただきます。皆さんのところに資料が行っていますので、それを読むという形でお話しさせていただきます。

テーマとしては「鴨川自然公園への発想転換」。すなわち、鴨川河川敷の行き過ぎた「人工庭園化」、すなわち都市公園化を危惧し、「鴨川自然公園」への発想の転換を提案します。

つまり、京都という大都市を貫流している清流「鴨川」、緑したたる北山山地の大自然を水源としてはるか太古よりこの山城盆地をとうとうと流れています。しかし、山紫水明の地とうたわれてきて、京都の自然景観を代表しているとも言うべきこの鴨川も、一方では暴れ川としての側面をも持ち合わせており、はんらんすることにより過去幾多の自然災害をもたらしています。

このように、大都市を流れ京都市民のすばらしい憩いの場所としての「清流・鴨川」、そして放置すれば必ず災害をもたらす「暴れ川としての鴨川」。この2つの側面を持つ鴨川のあるべき姿を模索しているのが、この「鴨川府民会議」の基本テーマであると認識しています。

この2つの側面を考える過程において、鴨川河川敷を、あるいは鴨川そのものを「都市公園化」とするという考え方があります。そして、この鴨川と鴨川河川敷を「都市公園化」という発想は、現実として着々と進みつつあります。この事については、河川敷の有効利用及び防災対策という側面からも当然肯定されるべきと思いますし、そのこと自体には何の異論もありません。

しかし、現実問題としての河川敷整備の進捗状況を検証してみると、余りにも人間の手が入り過ぎた「人工庭園」となっていることにやや危惧を覚えます。もちろん、防災という観点から、そして市民の憩いの場所としての公園として整備することに関しては全く異論を挟む余地が無いとはいうものの、鴨川という大自然に対する必要以上の「人工庭園化」には少し抵抗を感じます。

歴史の都である京都を流れ、市民の憩いの場所としての鴨川の、今後の500年、そして1,000年を考えると、「鴨川の公園化」という発想は当然肯定されるとはいうものの、壊してしまってもう二度と戻ってこないであろう「鴨川のすばらしい自然」は最大限に残すべきと考えます。

極論かも知れませんが、あの自然に満ちあふれた鴨川が、グラウンドと石畳と芝生と、

そして川の流れのみの都市公園にもなりかねない現状を憂います。したがって、今後、河川敷の整備、公園化を図りつつも、防災という観点を重視しつつ、「無機質な人工庭園」ではなく、もっとかけがえのない鴨川の自然を残し、一度は壊してしまったかもしれない鴨川河川敷の自然もでき得る限り再生し、鴨川のすばらしい自然と、そして癒しを求めての人間が調和する、安全な「鴨川自然公園」という姿を改めて模索すべきと考えます。

そのためには、現在の鴨川、そして鴨川河川敷を再度細部にわたって実地検証することにより、残すべき鴨川の自然を最大限に活用、あるいは人間が消してしまった鴨川の自然を再生し、人間の憩いと鴨川の自然が正しく調和・融合した、「鴨川人工公園」ではなく、「安全な鴨川自然公園」をつくるべく、今こそ大きく発想の転換を図るべきと考えます。これこそ、現代に生きる我々が、1,000年後の京都市民に胸を張って贈ることのできる「自然遺産・鴨川」そのものではないかと考えます。

ということで、鴨川というものに対する発想の転換をここで大きく提言したいと思っております。

鴨川府民会議・提案

平成21年11月19日

氏名 細田茂樹

テーマ 「鴨川自然公園への発想転換」

鴨川河川敷の行き過ぎた「人工庭園化（都市公園化）」を危惧し、「鴨川自然公園」への発想の転換を提案します。

提案したい意見

京都という大都市を貫流している清流「鴨川」、緑したたる北山山地の大自然を水源として遙か太古よりこの山城盆地を滔々と流れています。

しかし、山紫水明の地とうたわれてきて、京都の自然景観を代表しているとも言ふべきこの鴨川も、一方では暴れ川としての側面をも持ち合わせており、氾濫する事により過去幾多の自然災害をもたらしています。

このように、大都市を流れ京都市民の素晴らしい憩いの場所としての「清流・鴨川」、そして放置すれば必ず災害をもたらす「暴れ川としての鴨川」。この二つの側面を持つ鴨川のあるべき姿を模索しているのが、この「鴨川府民会議」の基本テーマであると認識しています。

この二つの側面を考える過程において、鴨川河川敷を、或いは鴨川そのものを「都市公園化」とするという考え方があります。

そして、この鴨川と鴨川河川敷を「都市公園化」という発想は、現実として着々と進みつつあります。

この事については、河川敷の有効利用、及び、防災対策という側面からも当然肯定されるべきと思いますし、その事自体には何の異論もありません。

しかし、現実問題としての河川敷整備の進捗状況を検証してみる時、余りにも人間の手が入り過ぎた「人工庭園」となっている事に危惧を覚えます。

もちろん、防災という観点から、そして市民の憩いの場所としての公園として整備する事に関しては全く異論をはさむ余地が無いとはいうものの、鴨川という大自然に対する必要以上の「人工庭園化」には少し抵抗を感じます。

歴史の都である京都を流れる市民の憩いの場所としての鴨川の、今後の五百年、そして千年を考える時、「鴨川の公園化」という発想は当然肯定されるというものの、こわしてしまっただけではもう二度と戻ってこないであろう「鴨川のすばらしい自然」は最大限に残すべきと考えます。

極論かも知れませんが、あの自然に満ち溢れた鴨川が、グランドと、石畳と、芝生と、そして川の流れ、のみの都市公園にもなりかねない現状を憂えます。

従って、今後、河川敷の整備・公園化をはかりつつも、防災という観点を重視しつつ、「無機質な人工庭園」ではなく、もっともっとかげがえのない鴨川の自然を残し、一度はこわしてしまっただけかも知れない鴨川河川敷の自然も出来る限り再生し、鴨川の素晴らしい自然と、そして癒しを求めての人間が調和する、安全な「鴨川自然公園」という姿を、改めて模索すべきと考えます。

その為には、現在の鴨川、そして鴨川河川敷を再度細部に渡って実地検証する事により、残すべき鴨川の自然を最大限に活用、或いは人間が消してしまった鴨川の自然を再生し、人間の憩いと鴨川の自然が正しく調和・融合した、「鴨川人工公園」ではなく、「安全な鴨川自然公園」を作るべく、今こそ大きく発想の転換をはかるべきと考えます。これこそ、現代に生きる我々が、千年後の京都市民に胸を張って贈ることの出来る、「自然遺産・鴨川」そのものではないでしょうか。

以 上

堀

堀です。鴨川の「山紫水明」の景観を世界遺産へと提案させていただきたいと思います。

鴨川と北山がなす山紫水明の景観がきれいだと人に説明してもどのようにきれいかと、なかなか説明しづらいですよ。わかってもらえないです。いろいろ考えて世界遺産だと言うと、ああ、そんなにきれいなのかと相づちを打ってもらえたということで世界遺産という言葉を考えるようになりました。

30年ぶりに京都に戻り、西賀茂の賀茂川沿いに住み、賀茂川と周囲の山などが織りなす山紫水明の景観のすばらしさに日々感嘆・認識させられています。京都にずっと住んでおられると山紫水明の景観は空気のように当たり前のすばらしさで、世界遺産級とは認識されず、案外ぞんざいに思われ扱われてきていると思います。鴨川条例がその認識を改める契機と思われ、提言させていただきます。

山紫水明は、丸太町橋近辺に居を構えていた頼山陽が、きらきら光るせせらぎの流れの鴨川と紫に少しかすみ優しく見える背後の山との景観を山紫水明と称賛したものです。嵐山の渡月橋近辺の桂川とその対岸に迫る山の景観は、山水画の山緑水蒼の景観です。日本じゅうに至るところ美しい山と川がありますが、京都盆地をつくってきたこの川と山の景観だけが山紫水明です。京都の山紫水明ではなく、山紫水明の中にある京都、山紫水明の京都です。嵐山は京都の嵐山であって、嵐山の京都ではありませんが、鴨川の山紫水明のかいわいより渡月橋のかいわいのほうが多くの方が楽しんでいます。本来なら山紫水明のかいわいのほうがにぎわって当然と思うのですが、鴨川条例ができて、山紫水明の課題を認識解決するチャンスと思います。

賀茂街道には、たわわに繁った大木が並ぶ緑のトンネルがまだ結構残っています。そこからの鴨川と背景の北山から大文字の如意が岳へとなだらかに連なる峰々の山々がなす山紫水明の景観は格別です。賀茂街道の景観は、平安京遷都時に先住豪族の賀茂氏へ敬意を表する天皇の勅使の行列がこの景観をめでながらのんびり進んだ往時がしのばれます。貴重な山紫水明の景観です。この山紫水明の景観は京都の原点であり、金閣、銀閣、清水寺と京都の世界遺産の原点です。平安京創建の往時がしのばれる賀茂街道からの鴨川と北山から比叡山、如意が岳へと連なる山々の心地よい山紫水明の景観は、世界遺産たるべきで、京都を代表する、日本を代表する世界遺産と思います。たるべきと思います。

鴨川は、葵橋より上流から西に振り始め、出雲路橋、賀茂川通学路まで橋ごとに西への振りぐあいも微妙に変わり、賀茂川から見える北山や東山は橋ごとに異なり変わります。

上流へ上るときは船形山が真正面に楽しめるところもあります。神山も見えたり隠れたりします。また、下るときは如意が岳の大文字が真正面に見えるところもあります。そうした山紫水明の景観は飽きません。

鴨川沿いの桜並木も大分衰えていますので、鴨川の緑をきちっとするには植物園と一体的に整備するのが有効かと思います。

先ほどから自然という言葉が出ていますがけれども、鴨川は緑あふれる人工の景観です。これは自然の景観ではありません。と僕は思います。美しい人工の緑の景観だと思います。自然は、洪水になったり台風だったりとか非常に恐ろしい摂理を持っております。川の自然の摂理は、洪水を繰り返し、大地をつくります。中州はそういう洪水の自然が発するシグナルです。洪水にしばらくしたらなるよという、危険ですよというシグナルと思います。それから、小さい小枝が河原にたくさん落ちていますが、それは鳥が多くなり、えさがなくて新芽をついばんだときに小枝が落ちているものです。これもやっぱり、小枝が切られ、木が弱り、枯れ、土手が弱くなり、洪水のシグナルの一つだと思います。

提 言

氏名 堀 正勝

テーマ 京都 鴨(賀茂)川の「山紫水明」の景観を世界遺産へ

提言したい意見

30年振りに京都に戻り、西賀茂の賀茂川沿いに住み、賀茂川と周囲の山等が織なす山紫水明の景観の素晴らしさに日々感嘆、認識させられています。京都にずっと住んでいると山紫水明の景観は空気の様に当り前の素晴らしさで、世界遺産級とは認識されず、案外ぞんざいに思われ扱われて来ました。鴨川条例がその認識を改める契機と思われ、提言させて頂きます。

山紫水明は丸太町橋近辺に居を構えていた頼山陽がきらきら光るせせらぎの流の鴨(賀茂)川と紫に少し霞み優しくみえる背後の山の織成す景観を山紫水明と称賛したものです。嵐山の渡月橋近辺の桂川とその対岸に迫る山の景観は山水画の山緑水蒼の景観です。日本中至る処、美しい山と川がありますが、京都(盆地)を造って来たこの川と山の景観だけが山紫水明です。京都の山紫水明ではなく、山紫水明の京都です。嵐山は京都の嵐山であって、嵐山の京都ではありませんが、鴨(賀茂)川の山紫水明の界限より、渡月橋の界限の方が多くの人が愉しんでいます。鴨川条例が出来て、山紫水明の課題を認識解決するチャンスと思います。

賀茂街道にはたわわに繁った大木が並ぶ緑のトンネルが未だ結構残っています。そこからの鴨(賀茂)川と背景の北山から、大文字の如意が岳へとつながる峰々の山々がなす山紫水明の景観は格別です。賀茂街道の景観は平安京遷都時に先住豪族の賀茂氏へ敬意を表する天皇の勅使の行列(葵祭の行列?)がこの景観を愛でながらのんびり進んだ往時が偲ばれる貴重な山紫水明の景観です。この山紫水明の景観は京都の原点であり、金閣・銀閣、清水寺、上賀茂神社、下鴨神社等京都の世界遺産の原点です。平安京創建の往時が偲ばれる賀茂街道からの鴨(賀茂)川と北山から比叡山、如意が岳へと連なる山々の心地好い山紫水明の景観は世界遺産たるべきで、京都を代表する世界遺産と思います。

鴨(賀茂)川は葵橋より上流から西に振り始め、出雲路橋、～西賀茂橋、賀茂川通学路橋と橋毎に西への振り具合も微妙に変わり、賀茂川から見える北山や東山は橋毎に異なり変わります。上る時は船形山が真正面に愉しめたり、神山が見えたり隠れたりし、又下る時は如意が岳の大文字が真正面に観えたりし、山紫水明の景観は飽きません。

その山紫水明の景観も鴨(賀茂)川や背後の山での荒廃や衰えは見た目以上に深刻な危機的状况で、早急に山紫水明の景観を守る対策が必要になっています。

鴨(賀茂)川沿いの日露戦争戦勝記念の桜並木も大分衰えています。半木の枝垂桜の並木も気になります。鴨(賀茂)川沿いの緑を元気にするには広大な緑をもつ植物園と一体管理するのが有効だと思います。植物園辺りを中央に葵橋から賀茂通学路橋迄(その間 4.6k)の鴨(賀茂)川や賀茂街道沿いに桜等の並木を植物園のノウハウを生かして効率的に整備、管理出来ます。橋毎に温度が1 違う鴨(賀茂)川で、下流から上流へ次々と桜が咲く 4.6k もの桜並木は、桜の名所の弘前城をも上回る桜の名所にも出来、更に山紫水明の景観に大きな魅力をプラス出来ます。又この桜並木は鴨(賀茂)川の夜間の厳しい冷え込みで、秋は紅葉の名所にもなります。

従来京都観光は嵐山、金閣寺、清水寺等有名観光地をバス等でのほしご、祇園や東山の有名料亭で高級京料理と、体と地球に優しいとは云えない京都観光でした。旬の上賀茂や西賀茂の野菜の美味しさは格別です。山紫水明の景観観光は植物園を拠点に、上・下流域へ、4.6km、賀茂街道や高水敷(河川敷)をのんびり歩き、山紫水明の景観を心地よく愉しめます。そして体に良い採れたての賀茂野菜の料理を賀茂の地で味わう山紫水明の京都観光は京都の原点を観て感じ味わい愉しむ、体と地球に優しい新しい京都観光です。新しい京都観光のファンも増え、その観光収入増で山紫水明の景観の維持管理も出来ます。

最近如意が岳の大文字の下辺で赤っぽく見えているのはカシノナガ木食い虫により枯らされた椎の木々です。カシノナガ木食い虫の被害は東山から北山の方にも拡大し、今年は奥の花背の山でも見かけたと聞いています。害虫による枯木被害の拡大は山や森林が手入れされず放置されて来たからです。

昨年、鴨(賀茂)川の源上流域の見せて頂き、源上流域の山に倒木が多く、間伐されず密生して薄暗く、下草も生えず山肌の表土が露出、雨で表土が流出し木の根も露出、倒木に至る山

荒れの悪循環に陥っていました。又源上流域に産業廃棄物や建設資材等の置場があり、その有害物等が雨で染み出し、鴨(賀茂)川が汚染される危険が高い様でした。源上流域でのそうした危険と危惧される施設の全面禁止と既存施設の撤去を早急にする必要があります。

今回の兵庫県佐用町の洪水は1000年に一度の大雨とかですが、流出堆積土砂の放置が被害を拡大させたとの指摘もありました。100年や1000年に一度の大雨も局地的ゲリラ豪雨が多くなり局地的には珍しくなった昨今です。まず堆積土砂を早急に除去し、次に土砂の流出を減らす必要があります。

苗木10本を植林し、30~50年後に成木1本を木材として売る迄、山の手入れしながら9本を間伐、薪炭にし、燃料として売るのが林業で、薪炭が使われなくなって、林業が廃れ、山の手入れもされず山荒れ悪循環になりました。安い輸入外材で、国産材が売れず林業が廃れ、山が荒れたのではなく、都市に住む我々が風呂や暖房で薪や炭の使用を止め、ガスや電気にしたライフスタイルが山荒れの根本原因です。林業の復活には山の再生が必要です。熱帯や寒冷地の森林の再生は時間が掛かり難しいのに対し、日本の森林は50年位で再生可能なエコ森林で、間伐材を薪炭以外に燃料として利用する等に適しています。そこが日本の林業復活のポイントです。間伐材(チップ)で発電する技術の開発・発電・送電・利用迄を行政も環境保全の一環として積極的に支援し、林業者で間伐材(チップ)で発電する小規模火力発電所(現代版炭焼小屋)を山際に造り、その発電した電気を都市住民が購入利用出来るシステムが有効な対策になります。

新聞やテレビの報道で津市で猿の被害にあっている農家は猿の捕獲を要望し、動物保護団体が反対しているとありました。その地域で農作物を荒らさなくても養える以上に猿の数が増え、生態系が壊れた事が原因で、その地域の構造に合った生態系を把握し、くずれない様にきめ細かい管理が必要です。

鴨(賀茂)川は石垣で固められた低水路は幅20~30m位しかなく、中州が肥大化・陸地化して堤防から見えない流水幅が2~3mの所も多い小さい川ですが、堤防上の並木も大木の所やそうでない所、住居もすぐ接している所や堤防の下で舗装道路も間にある所、高水敷も広い所や狭い所、又上賀茂の小さい山々、植物園の森、糺の森等川の近くに森や山のある所等上賀茂通学橋から西賀茂橋、~出雲路橋、葵橋迄の橋間で河川区域の構造が色々違い、小さい川でもその生態系も様々になっています。

鳥害も大変な処とそうでない処があり、賀茂川を水場に行っている地の鳥も多く、地の鳥に飛来する水鳥や野鳥も含め、鴨(賀茂)川が養い得る鳥の適正な数を夫々の構造と生態系に則って考える必要があります。今回の中州の除去でも一律2割の中州を残す等は少し疑問を禁じえません。鴨(賀茂)川の生態系が壊されると、山紫水明の景観も壊れてしまいます。

自然と聞くと砂漠、黄砂、台風、雨、雪、洪水、日照り等が連想させられ、自然は怖いイメージが強いです。鴨(賀茂)川の山紫水明の景観は自然でなく、人手で作られ維持されて来た緑の溢れる景観です。堤防敷の草木も定期的手入れされているので害虫等も抑えられ綺麗な緑の景観の体をなしていると思います。京都新聞(10月25日)に「嵐山の渡月橋の対岸にある国有山林も枯れ木が増え、嵐山の景観 将来に不安、森林の世代交代進まず、手入れし効果的に新陳代謝が出来るようにする必要があります」とありました。山や森林や川は手入れを怠り、その生態系が壊れると致命的な破壊に至ります。山紫水明の山の緑も手入れなしには枯れ木の山になりかねません。

現在では歩行者に危険な集団走行も少なく、整備もジョギングロードの整備と云うより、山紫水明の鴨(賀茂)川では幅ゆったりの快適な歩行路の整備とした方が良いと思います。

西賀茂橋から一筋下流の西側堤防に高水敷に降りる階段を造ったら、土木事務所から撤去させられたそうです。何箇所か堤防から下りる階段が造られています。スロープのある西賀茂橋迄一筋遠回りすのも案外大変なお年寄りも多いです。そうしたお年寄り程、鴨(賀茂)川を散歩する必要があると思われれます。お年寄りへの配慮、西賀茂橋西岸一筋下った通にも賀茂川に降りる階段設置をお願いします。

御園橋の西側橋下に不法占拠者が橋下の通路を半分以上占拠し、空き缶を一杯集めて来て置いたりし、汚い荷物を橋下一杯に拡げ、傍若無人の様子に傍を通るのに危険を感じると人も少なくないので、その移動をお願いしたいです。

丸毛

私が今思っていますのは、鴨川探検隊といいますか、子供たちが鴨川に親しんで、鴨川が好きになるという、これを一番の目的とした会とかグループを考えたらどうかということをご提案したいと思います。観察会とか水質を調べたりとか歴史を学んだりとか、生態系をととか、鴨川を丸ごと探検しようと、そういうのが趣旨です。それを指導者として大学生に入ってもらおうと。ここがみそといいますか、子供たちが大学のまちである京都の大学生と一緒に会を運営したらどうかというふうに考えます。

なぜこんなふうに思うかといいますと、自分が子供のころに川を通じて自然のすばらしさとか、あとは自然の怖さとか、自然の中で遊ぶことのおもしろさとか、そういうことを川を通じて自分が何か身につけたというのですか、そういうふうに思うからであります。

実は、私は兵庫県の、山陰の温泉町に生まれまして、実家の裏に小さな川がありまして、子供のころはそこで夏になったら泳いだりとか魚をとったりとかそういうふうな、一番の遊び場が川であったわけです。その川に石段でおりる場所がありまして、そこで女の人は食器を洗ったりするぐらい、それだけ川がきれいであったということだと思います。川を守るとかじゃなくて、川を汚さないというのが、大人も子供もそれは当たり前のことのような、そういうことでした。そこで、川で潜る、水中眼鏡で潜るときに曇ったりするとどうしたらいいかというようなこと、ヨモギの汁を塗るのだよとか、あと、モズクガニをとる、もんどりでとる方法とか、そういうのが上級生が教えてくれるわけですね。それが、いつの間にかコンクリートの三面張りの川になって、川というよりも水が流れるだけの水路になりました。それにつれて川が汚れて、魚はいなくなって、川から子供の姿も見えなくなりました。

里山も一緒でしょうけど、ある程度の手が入らないと自然が荒れてしまうというようなことをそのときにも知ったわけですが、今のところ鴨川は、大分規模は違いますけれども、自然も残っていてきれいですので、今のうちに子供たちに川ともっと接してもらって、川を好きになってもらおうと。そのときに、私が上級生に教えてもらったように、大学生にその役目を務めてもらったらどうかというふうに思います。大人よりか、これから生きていく子供たちに鴨川のよさとかそういうものを知ってもらおうということが、次の世代につながるのかなというふうに思います。

で、もう一つ言うならば、こういう場合に、一つ拠点が要るかと思うのですが、先ほども出ていました博物館とか鴨川の資料館みたいなものをつくろうとすると、今、政

府が事業仕分けをやっているように厳しいと。一つこれもそうと思うのですが、府立総合資料館には、鴨川に関する資料とかもあろうと思いますので、そこに準備室的なものを一角につくったらどうかなというふうに思っていましたら、今、府立大の図書館と一体になって建てかえる構想が進んでいるようです。そこに新しい総合資料館以外に京都の歴史や文化を研究する京都学の拠点となる国際京都学センターというのを設置するというふうに書いてありますので、もし構想が今の段階でしたらそこに鴨川の博物館とか資料館とかというようなものを入れてもらえないかというようなことを、都合のいいことを思ったりもします。もしだめなら、残った旧総合資料館のほうで、そこをまだ使い道が決まるまでにそこに置いてもらうとか、そこに探検隊の事務所的なものを置いたらどうかなという、そんなような雑駁なことですけれども。

森田

まず簡単に自己紹介いたしますと、私は九州の熊本出身で、転勤族でありまして、京都にはおととしの6月から住んでおります。それで、まだ2年半くらいで、京都に住んでいる期間も一番短くて、この委員の皆様の中で鴨川についての知識も一番少ないのではないかと思います。逆にほかの町と比べてどういう特徴があるのかということは感じていまずので、そのことを中心にお話ししたいと思います。

まず、一般に都市の中心部を流れる大きな川というのは、そのまちの市民に愛されております。熊本の白川もそうでしたし、京都に来る前に住んでいた福島市の阿武隈川などもそうでありました。その中で鴨川はどのような特徴があるかと申しますと、私は大きく分けて2つあると思うのです。1つは、皆様御指摘のとおり、古い歴史・文化の伝統に裏づけられた楽しみの深さと申しますか、いろいろなものがあると。床の話などが出ておりますが、そのほかにも、例えば夏、橋の上から見ますと、若い2人連れがほとんど等間隔に並んで川のほうを向いて何か楽しそうに話してらっしゃいますけれども、そういったことも含めて、やっぱり鴨川の楽しみ方というのは非常にさまざまあると思います。

また、その鴨川の歴史は、きれいごとではない京都の庶民の歴史そのものだというふうにも京都の歴史の本などを読むと感ずます。ただ、こういうことは私以外の委員の皆様の方がお詳しいと思いますので詳しく申しませんが、私がもう一つ感じておりますのは、鴨川というのは、歴史や文化を抜きにしても非常に親しみやすい川だということです。つまり、ふだんは水深が浅くて、河川敷までおりやすいです。京都に住んでいますと、それが当たり前のように感じるのですけれども、大都市の真ん中でああいう川があるまちというのはほとんどありません。例えば、阿武隈川にしても、水深が深くて、子供がうかつに入るとおぼれてしまうぐらいですね。熊本の白川もそうですし、仙台の広瀬川でもそうです。つまり、ああいう親しみやすい川がやはりまちの真ん中を流れているということは、やっぱり京都の、そういった意味でも宝物だと思います。なので、やっぱりそれが非常に大切なものだなというのが一つです。

もう一つは、やっぱりこれも指摘されておりますが、景観ですね。こういう言い方があるかどうか分かりませんが、私はもう一つの都大路だと思っております。京都の南北に走る通りが幾つかありますが、堀川通りのような広い通りでも、西本願寺と二条城のあたりはちょっと違いますが、そのほかの部分ではほかの大都市と変わらないですね。堀川通りを車で走っていて、ああ、京都らしいなと思う人はあんまりいないと思います。ところが、

鴨川の、例えば川端通りを自転車で走っていると、ああ、やっぱり京都はいいなと思うのですね。だから、そののところも考えると、京都の中の鴨川というのは非常に貴重なものだと思います。

では、どうしたらよいかと。これは丸毛委員のおっしゃったことと共通するのですが、やはり次の世代の特に子供たちにこのすばらしさを伝えていくというのが大事なことはないかと思えます。前に住んでいました福島で、これは国土交通省の出先などが中心になってやっていたと思うのですが、「水辺の楽校」というのをやっておりました。ガッコウのガクは学ぶではなくて、楽しむのですよね。この後の資料にもそれに類したいろんな催しのことが出ておりますので、鴨川でももちろんやられているのだと思いますけれども、そういったものをもう少し計画的というか、系統立ててやっていけば、例えば京都の学校、小学生であれば必ず1回は鴨川で何か勉強したことがあるというようなふうになれば、やはり鴨川を大切にしようという心も育っていくのではないかと思えます。

金田座長

私は都市内の非常に市民に親しみのある河川というのが原点だろうと思いますし、それがもっとも重要な点だろうと思います。河川管理というのは、そのハードの面が行き過ぎますと、実際の住民、市民から遠いものになりまして、かえって問題が起こるといふ側面も一方で持っております。したがって、ハードの側面だけで解決できるという種類のものではないと思いますので、今、ただいままでにいろいろといただきましたような御提言、それぞれ大変重要だと思いますけれども、そのあたりのデリケートな調和が大変難しいところがございますが、少なくとも自画自賛のように私が司会をしておりますそんなことを申し上げるのは恐縮なのですが、こういった形、鴨川府民会議のような形で広く御意見をいただきまして、河川管理者である知事のほうにそれを聞いて政策に反映していくというシステムがうまく運用されることそのものが非常に重要なことだといふふうに思っております。

川崎副座長

基本的には鴨川の一番大きな部分を支えているのは、鴨川の水の質というのを第一義的に厳しい管理を。やっぱりマネジメントの部分と制度の部分の両方でやっていかないといけないということで、先ほど上流部のお話もございましたけれども、当初、発足したときも環境保全区域をつくって土砂流出をしないということだけなのですが、それ以外に私は例えば景観だとか、そういう側面からも、京都市の景観区域に入っているものは市が担当したり、それ以外のところは要請することができるのですけれども、やはり別の制度面を少し保全区域以外にも考えて、例えば先ほどの資材置き場だとか、別の利用があったときに、それを抑制する方法を。何らかの体制をしっかりとっていく。マネジメントは当然厳しくチェックしていかないとと思います。

それから、2点目としましては、景観とかまちづくりの誘導ということで、今の意見とちょっと似ているのですが、現在、河川整備計画の中には南部のイメージアップのまちづくり連携を図るために、鴨川の眺望ポイントだとか、そういうものを大切にアピールしていきましょうということですが、具体的にどうアピールしていくのかというのは、先ほどの水辺の回廊計画なんかと関連するのかもしれませんが。具体的に、例えば歴史的な景観マップのようなものを整備とともに全体像がわかるようなものをつくっていったりと。それから風景賞だとか、例えば鴨川の風景を向上した建築物だとか、清掃だとか美化に対する賞を考えてインセンティブを高めるとか、そういう意味でのアピールをもう少ししていったらいいのかなと。

それから、もう1つは納涼床のような、町と水辺を結びつけるような人のにぎわいをちょっと高めるためのポイントというような。現代の納涼床というのはどういうふうにつくればいいのか難しいですけど、三条・四条間以外のああいふ発想をできるだけ。今回のイベントの中にもいろんな発想が出ているのですけれども、そういうものを日常の中でどういうふうにつくっていかればいいのか、腰かけるような場所もどういうふうにつくっていかればいいのかと。ベンチだけではなくて、河川区域というのは非常に長いものですので、護岸のエッジみたいなところを少し角度をとらせて、長い部分はどこでも座れるような形のベンチをつくるか、そういうことも必要になってくるというふうに思います。

それから、3つ目は、この会議でいろいろ議論がきょう非常に活発に出ていたのですが、利用の問題ですね。河川の利用については、例えば国のほうですと利用保全委員会みたいな形で、これからも市民からのいろんな要望書も出てまいりますし、バーベキューの問題

もそうですし、利用に関するのはこの会議だけではなかなか議題が多いものですから、それを精緻にその物件ごとに、現場だとかいろんなものを確かめながら議論をすべき何かが必要なのかなと。ちょっと私はよくわかってなくて、この京都府には委員会なり専門部会なりがあるのかもしれませんが、それは別途審議するものが必要なのかなというふうに思いました。

それから、もう1つは、京都の特例みたいなものがいろいろ出てきて、きょう、ちょっと治水の話が出たのですけれども、洪水を十分にするためには、例えばハイウォーターレベルの確保を絶対しないといけない、橋の高さを持たないといけないとか、橋脚を例えば2本、3本、4本のものを1本にすれば、これは障害率が少なくなるということもあるのですが、やっぱり京都というのは歴史性というものの継続というものもありますので、やはり若干の、私も治水が第一だと思っているのですけれども、そこと歴史とか景観とかのつながりの中で議論をしながら、橋梁だとか、そういうところも非常に大きな水辺景観の要素ですので、例えば汚れがついたら、それをどういうふうにマネジメントをするのかというのを市の側に任せるということだけではなくて、できるだけ府と市で対応を協議して、その根幹には歴史性というものを基準として少し持っていたいただいた議論があればいいなというようなことを考えています。ちょっと早口になりましたのですけれども、そのようなポイントを考えております。